

柏市風早北部地域ふるさと協議会

令和6年度定期総会資料

令和6年度定期総会

日時 令和6年5月18日(土)13:30～15:00

場所 沼南近隣センター(ひまわりプラザ)2階学習室1・2・3

出席者 理事・役員・委員の方の出席をお願いします。

令和6年度第1回理事会

日時 令和6年5月18日(土) 15:15～16:00(総会終了後)

場所 沼南近隣センター(ひまわりプラザ)2階学習室1・2・3

出席者 理事・役員の方の出席をお願いします。

いきいきセンター開所式

日時 令和6年5月18日(土) 16:10～16:40(理事会終了後)

場所 沼南近隣センター(ひまわりプラザ)2階学習室1・2・3

出席者 理事・役員の方の出席をお願いします。

令和6年5月18日

ホームページ <https://kazakita.org>

メールアドレス daihyo@kazakita.org

総会資料 PDF <https://kazakita.org/data/r6sokai.pdf>



目 次

I 議案資料

議案第1号	令和5年度事業報告書	-----	1
議案第2号	令和5年度収支決算報告書	-----	11
	監査報告書	-----	17
議案第3号	令和6年度事業計画(案)	-----	18
議案第4号	令和6年度予算書(案)	-----	25
議案第5号	協議会会則変更(案)	-----	31
議案第6号	役員を選任(案)	-----	34

II 参考資料

柏市風早北部地域ふるさと協議会会則	-----	35
柏市風早北部地域ふるさと協議会 慶弔規約	-----	38
令和5年度防犯防災部資料(別紙1~別紙4)	-----	39
イベント用品の保有状況一覧	-----	48
令和5年度委員名簿(令和5年9月26日現在)	-----	49
令和5年度柏市風早北部地域ふるさと協議会加入団体	-----	50

令和6年度 理事会予定

第1回理事会	令和6年	5月18日(土)	15:15~16:00
第2回理事会	令和6年	7月20日(土)	13:30~15:30
第3回理事会	令和6年	11月16日(土)	13:30~15:30

令和6年度 役員会予定

(時間は13:30~15:30)

第2回役員会	5月11日(土)	第8回役員会	11月9日(土)
第3回役員会	6月8日(土)	第9回役員会	12月14日(土)
第4回役員会	7月13日(土)	第10回役員会	1月11日(土)
第5回役員会	8月10日(土)	第11回役員会	2月8日(土)
第6回役員会	9月14日(土)	第12回役員会	3月8日(土)
第7回役員会	10月12日(土)		

令和5年度事業報告書

1. 会議

事業名	実施日	議案
第1回役員会	5.4.8	①総会議案書及び発送について ②理事会について ③ふるさと夏まつりについて ④役員会の開催日程について ⑤各部会より報告
ふるさと夏まつり実行委員会準備会	5.4.8	①実行委員会結成について
第2回役員会	5.5.6	①令和4年度総会、理事会について ②ふるさと夏まつりについて ③各部会より報告
令和4年度定期総会	5.5.13	①令和3年度事業報告、収支決算及び監査報告 ②令和4年度事業計画(案)収支予算(案) ③役員を選任(案)
第1回理事会	5.5.13	①民生委員、児童委員推薦依頼説明 ②理事、役員の紹介 ③ゴミゼロ運動について ④会長報告 ⑤ふる協ホームページのご協力について ⑥本年度防災活動について ⑦意見交換他
第3回役員会	5.6.10	①ふるさと夏まつりについて ②広報「しょうなん」第42号発行について ③事務局報告（総会、理事会、各自治会代表者、委員確認） ④各部会報告 ⑤第2回理事会について
ふるさと夏まつり実行委員会	5.6.10	①ふるさと夏まつりの企画、準備について
第4回役員会	5.7.8	①ふるさと夏まつりについて ②第2回理事会について ③総務部バス研修について ④事務局報告（総会、理事会、各自治会代表者、委員確認） ⑤各部会報告
第2回理事会	5.7.15	①ふるさと協議会委員の確認 ②協議会と理事への連絡方法について ③令和5年度風早北部地域一斉防災訓練について ④沼南包括支援センターの紹介及びお願いについて ⑤ふる協主催の納涼ふるさと夏まつりについて ⑥理事、役員の視察研修について

		<ul style="list-style-type: none"> ⑦「運営者向けZoom活用術」講習の紹介 ⑧負担金の納入について ⑨ホームページ、Line公式アカウント案内 ⑩町会長等会議の紹介 ⑪ふるさと座談会「かずミーティング」について ⑫「役員手引き」の補足
第5回役員会	5. 8.19	<ul style="list-style-type: none"> ①ふるさと夏まつりについて ②ふるさと座談会「かずミーティング」について ③総務部バス研修について ④沼南まつりについて ⑤大津ヶ丘まつりについて ⑥ひまわりプラザまつりについて ⑦Line公式アカウントの有償アカウントへ変更について ⑧事務局報告（各自治会代表者、委員確認） ⑨各部会報告
第6回役員会	5.9.9	<ul style="list-style-type: none"> ①ふるさと夏まつりの結果について ②ふるさと座談会「かずミーティング」について ③総務部バス研修について ④沼南まつりについて ⑤大津ヶ丘まつりについて ⑥ひまわりプラザまつりについて ⑦Line公式アカウント変更について ⑧各部会報告
第7回役員会	5 10.14	<ul style="list-style-type: none"> ①ふるさと座談会「かずミーティング」（報告） ②沼南まつり結果報告 ③大津ヶ丘まつりについて ④総務部バス研修について ⑤第3回理事会について ⑥ひまわりプラザまつりについて ⑦広報「しょうなん43号」発行について ⑧ウォークラリー開催の可否について ⑨各部会報告
第8回役員会	5.11.11	<ul style="list-style-type: none"> ①大津ヶ丘まつり報告 ②総務部バス研修について ③ひまわりプラザまつりについて ④第3回理事会について ⑤環境部主催バス研修について ⑥新年会について ⑦各部会より報告

第3回理事会	5.11.18	<ul style="list-style-type: none"> ①健康づくり推進委員時期委員推薦依頼説明 ②消費生活コーディネーター委員時期の推薦依頼について ③ひまわりプラザまつりの紹介 ④ふるさと座談会「かずミーティング」の報告 ⑤風早北部地域一斉防災訓練の中間報告 ⑥柏市主催事業の報告 (9/26 町会長向け講演会、10/20 豊四季台視察研修) ⑦1月環境部主催バス研修、2月地区社協講座について ⑧子ども食堂について ⑨ふる協 Line 公式アカウントへの登録のお願い ⑩イベント用備品の保有及び貸出について、一覧作成へのご協力の依頼
第9回役員会	5.12.16	<ul style="list-style-type: none"> ①総務部主催バス研修報告 ②ひまわりプラザまつり報告 ③第3回理事会報告 ④環境部主催バス研修について ⑤広報「しょうなん」発行内容ミスについて ⑥ふる協事務所入口に掲示板設置について ⑦役員会新年会について ⑧各部会より報告
第10回役員会	6.1.20	<ul style="list-style-type: none"> ①環境部主催バス研修について ②広報「しょうなん」第44号発行について ③ふる協事務所入口掲示板設置について ④役員新年会について ⑤総会準備について ⑥イベント備品のまとめについて ⑦各部会より報告
第11回役員会	6.2.10	<ul style="list-style-type: none"> ①環境部主催バス研修の報告 ②広報「しょうなん」第44号発行の報告 ③両地区社協統合の状況報告 ④総会に向けて ⑤イベント用品まとめについて ⑥令和6年度役員会予定案について ⑦総会準備について ⑧各部会より報告
第12回役員会	6.3.9	<ul style="list-style-type: none"> ①総会にむけて ②新年度役移管の日程案について ③各部会より報告

2. ふるさと運動事業

(1) 総務部

ア 健康づくり推進事業

日時： 毎月第一土曜日 12月はひまわりプラザまつりのため中止

場所： 沼南近隣センター（ひまわりプラザ）

内容： 体操・ストレッチ・盆踊りなど体を動かし健康推進

イ 納涼夏まつり

日時： 8月26日 土曜日

場所： ひまわりプラザ

内容： 地区の生徒たちの演奏・踊り、盆踊り、屋台

参加者：約1000人

ウ 第41回沼南まつり参加

日時： 10月8日 日曜日

場所： アリオ柏

内容： お楽しみクジ引き

エ 第25回大津ヶ丘ふるさとまつり参加

日時： 11月4日 土曜日

場所： 大津ヶ丘第一小学校校庭

内容： お楽しみクジ引き

オ 視察研修

日時： 11月15日

場所： 高柳たまご他視察

内容： 多世代間交流の実際例を視察研修

参加者：18人

(2) 広報部

ア 広報しょうなん編集・発行 年3回発行 配布数 8000部

◇ 広報紙「しょうなん」第42号（令和5年 7月1日付）

◇ 広報紙「しょうなん」第43号（令和5年11月1日付）

◇ 広報紙「しょうなん」第44号（令和6年 2月1日付）

- イ LINE 風早北部ふる協みんなの情報通信 都度配信 友達登録 166人
配信日付 令和4年4月26日・30日
5月2日・12日・15日・18日・24日・28日
6月3日・18日・22日・
7月3日・11日・17日・21日・24日・26日
8月1日・19日・20日・25日
9月9日・16日・27日・30日
10月4日・10日・12日・27日・30日
11月5日・9日・11日・13日・23日・28日
12月3日・11日・12日・21日
令和5年1月8日・8日・28日・31日
2月1日・8日・18日・29日
3月2日

- ウ ホームページ運営 お知らせにてトピックスにて都度更新中
ホームページ閲覧数は、約 30,000 ページ。約 5,000 名の地域の方々に見ていただきました。

(3) 環境部

- ア ゴミゼロ運動
日 時：令和5年5月28日(日)～7月2日まで 各町会等団体で随時実施
場 所：風早北部地域全域
内 容：路上等に散乱するビン、缶、ペットボトルを収集し、環境美化を図る
- イ ふるさと納涼夏まつり
会場でのゴミ箱を作成し、ごみ処理整理作業をする
- ウ 環境部視察研修
日時：1月24日(水)
場所：東京臨海広域防災公園、防災体験学習施設(そなエリア東京)を視察
参加者：41人

(4) 防犯防災部

- ア 活動の総括
今年度、災害は平時においての心構えや物理的な準備が大切であり、用意を重ね何も起きないことに安堵する姿勢を基本に以下の5つの項目を目標に据えての活動を実施しました。

- ① 備蓄品や防災知識向上（自助の強化）
- ② 災害時の安否確認の実現（共助の確立）
- ③ 非常時の電話以外の代替連絡手段の確保（共助と公助の連携）
- ④ 安全・安心な避難行動の実現（自助と共助の融合）
- ⑤ 適切な避難所運営マニュアルの策定（共助の確立）

新型コロナ感染症の5類移行措置を背景に、防災活動の再開を目指し、本年度の活動は、地域防災訓練実施団体の拡大を掲げ、昨年5月からは進めました。その結果として31の当会登録団体中24（77%）の組織が昨年未までに防災訓練を実施しました。

いまだ住民参加型の防災訓練（消防法上の火災予防訓練のみの実施を除きます）が達成できていない7団体あり、いざ大規模災害が発生した際に、こうした地区においては大混乱の中で多くの住民犠牲者を出してしまうことの現実を直視し、来年度以降、少しでも多くの団体とその住民に防災訓練の実施と参加を継続して呼びかける必要があります。

一方で、私たち風早北部地域住民の防災に関わる声を行政に届ける取組みとして、9月16日開催のかずミーティングへの参加と意見の申し出、更には柏市長への12月18日付防災関係の住民要望書を提出、その回答を今年度で3回目となる市担当部長との協議の場で2月19日に実施しました。要望書内容や協議実施結果の概要は「資料編」掲載を参照ください。

イ 個別の活動報告

前記「1の①」自助の強化では、毎月の住民向けニュース紙面を当会ホームページに掲載（後述のとおり計24部を発行）し、希望する団体にはポスティングや回覧を増刷、更に、町の掲示板の再活用を促し、当該ニュースを広く住民の目に届くよう訴えました。

前記「1の②」共助の活動として、秋季防災訓練時にシェイクアウト訓練の実施の呼び掛け、安否確認訓練や避難所移動訓練、無線を利用した通報訓練等が広く地域内にて実施されました。避難訓練は最寄りの市指定の避難施設である7か所の学校（校庭や体育館）のうち5箇所での訓練が実現し、昨年度は1箇所に留まりましたが、大きく前進しました。ここ数年の感染症拡大の後遺症として、住民参加が危ぶまれましたが、いずれも会場でも役員の努力もあり、訓練は恙なく終了しました。

前記「1の③」の非常時の連絡手段は、上記安否確認に付随して重要な訓練項目であり、電話以外の連絡手段の確保が欠かせないことを、改めて各団体や住民に理解を求めました。今期は各団体で実施した防災訓練にて安否確認の結果等を都度、通報訓練として実施しました（但し、柏市沼南近隣センター側担当職員不足もあり、今期は当会防犯防災部役員が市の地区災害対策本部員に代わって無線の受信に携わりました）。なお、当地域内の無線機配備状況は「資料編」掲載のとおり。

前記「1の④」は6月の防災講習会を通じて実施しました。内容は、当地域の防災活動（風北ジョイナスの活動を含む）、外部講師による「避難行動を学ぶ」でした。また、9月下旬から12月中旬までの間、各団体（計24団体）で防災訓練が実施されました。訓練実施結果の概要は、「資料編」掲載のとおりです。

前記「1の⑤」の活動について、先ずは4年ぶりの訓練実施を優先し、マニュアル作成についてはこれを見送りました。なお、松葉町地域ふるさと協議会が進める「避難所手順書」を今期初めて拝読し、非常に参考になる内容であったことから、これを当地域内防災担当者に紹介、来期においてはこれをモデルに当地域でも学校避難所毎に類似の手順書作成を目指すことで提案しました。

なお、当会活動の大きな目標である「世代を超えた融和と協働」につき、次世代の住民（子供たち）の地域防災への参画を期待し、今年度においては、大津ヶ丘第一小学校でのコミュニティスクールに当会役員が複数名参加。その中で防災をテーマにした内容を学童向けに講義し、その後も、同校学童の皆さんが実施した「大津ヶ丘アクティブ大作戦」について、12月上旬に開催のひまわりプラザまつりでの発表会までを支援しました。

上記の個々の活動の概要及び結果は以下のとおりです。また、各活動の結果議事録は都度、当会ホームページにて公開し、各地域の団体役員や一般住民の皆さんにお知らせしました。

(1) 具体的な活動内容

活動名称	実施日	主な議題（実施項目）	参加数
第1回 防災意見交換会	令和5年5月27日	<ul style="list-style-type: none"> ・本会議の目的 ・当地域の現状と課題 ・本年度の事業活動計画の説明 ・今期防災訓練の実施に関する提案 ・災害発生時の防災体制（沼南近隣センター説明） 	27 団体 41 名 オブ 4 名
第1回風北ジョ イナスの集い	令和5年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・今期の予定 ・「防災ピクニック」実施の協議 	13名
防災講習会 ご協力 柏市防災研究会	同年6月24日	<ul style="list-style-type: none"> ・風早北部地域の防災活動を振り返る ・避難行動を学ぶ（柏市防災研究会から講師1名を招へい） 	市民 45名
第2回 防災意見交換会	同年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・今期の防災訓練（4年ぶりの避難所移動訓練を含む）の内容を解説 ・避難所毎の協議【分科会形式】 	28 団体 42 名 オブ 2 名
第3回 防災意見交換会	同年9月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回会議の継続協議 ・最近の防犯家関係情報（盗難車防止関係）の解説 	25 団体 36 名 オブ 1 名
第2回風北ジョ イナスの集い	同年10月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・防災ピクニック開催（大津ヶ丘中央公園内スペースを市の許可を得て使用） 	10名
防犯講習会 《内部講師》	同年11月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・特殊詐欺事案 ・盗難車両や車上狙い ・社会的弱者を狙った犯罪 ・家屋侵入窃盗犯 への対策 	市民24 名+オブ 2名

第3回風北ジョ イナスの集い	同年 12月 23日	・東日本大震災の体験談 ・今後の活動予定 など 会場は大津ヶ丘商店街「クルトコ」	12名
第4回 防災意見交換会	令和6年1月27日	・今期活動（防災訓練結果）の総括 ・柏市長への要望書の内容解説	24団体 32名 オブ 2名
第5回 防災意見交換会	同年2月24日	・来期の事業活動計画案の提示 ・柏市との協議結果概要の報告	24団体 36名 オブ 2名

(注) 会場は一部を除き「沼南近隣センター内大ホールや会議室」にて行いました。

(2) 令和6年3月末までの住民向け情報発信件数

配信情報	発信件数
防災ネットワーク通信	計24号をHP掲載
風早北部防犯情報しょうなん	計24号をHP掲載
広報しょうなんにも防犯防災情報掲載	計3号に関連情報掲載

(3) その他

① 柏市危機管理部防災安全課との協議（12月18日付市長宛要望書回答ほか）
一昨年12月、昨年2月に続き、柏市防災担当部長並びに防災担当職員との間で、私どもからの要望事項に対する市の回答として、協議・意見交換を実施しました。市長宛ての要望書は「資料編」掲載のとおり。

主な市側の回答は以下の通りです。

- ・〇市全体での広域防災訓練実施の要望

実施には相当の準備時間と人的投入が想定され、実施を進めるのはかなり困難である。但し、より多くの市民参加型訓練の必要性は認識している。

- ・〇マイカー&マイテント避難を市民に推奨されたくその場所の確保の要望
災害時の道路渋滞を増長させる恐れが高く、市として現時点でマイカー避難の推奨は出来ない。（当方は避難所選択肢として本要望は譲れないことを主張）

- ・〇災害時に市民が大怪我をしない（医療機関の世話にならない）ための施策導入の要望

高齢者宅の家具転倒防止策への補助金支給は市の新規補助金導入の基準には現時点で合致していない。市民への啓発策の導入は実施検討の余地はある。

懸念となっている風早北部を含む旧沼南町地域への緊急時の医療施設設置の件はようやく候補となり得る場所が大方定まっている。

- ・〇市内各地の住民防犯力把握（行政が行うべき最重要課題と認識）の要望
市からの現時点での具体的回答はなし（市として前向きに取り組む姿勢は本協議中には明確に示されなかった）。

なお、協議結果の詳細は「資料編」掲載のとおり。

- ② ひまわりプラザまつりでの「防災クイズ」実施

昨年12月上旬に開催のひまわりプラザまつりには、当会から防災クイズのブースを設置し、風北ジョイナスの共催にて期間中、約50名の参加（これ以外に70名が同まつり以外の機会でもクイズには参加）を得ました。

参加者全員に防災ホイッスルを進呈、高得点者の9名には別途、防災グッズとして非常時持出し品を景品としてお渡ししました。

③ 防災展示会を2度開催

令和5年9月及び令和6年3月に沼南近隣センター1階ロビー（ラウンジ）にて「防災展示会」を開催しました。

9月の展示会では、過去1年間に当会から発信した「防災ネットワーク通信」の人気投票を実施、3月は風北ジョイナスの支援により、実際の大規模地震体験者の講話をパネルで紹介、併せて、防災クイズと簡易トイレの作り方講座を実施しました。

(5) 地区社協部

ア 大津ヶ丘・塚崎地区社会福祉協議会

○役員会：毎月第2木曜日

○総務部会：年6回開催(奇数月第2土曜日)

- ・地区懇談会 7/22 (35名参加)
- ・福祉委員会 6/17 (49名参加) ・福祉委員代表者会議 1/13
- ・大津川を歩こうかい 4/23、11/26 (各日共50名参加)
- ・高齢者慰問活動 9月敬老の日前に80歳以上の方にカステラ配布(1,295名)
- ・バスの旅 11/17 (ひたち海浜公園 54名参加)
- ・ふれあいの会 1/28 175名参加
- ・委員・福祉委員研修 3/12 (我孫子散策 25名参加)

○広報部会：広報誌 年4回発行 (5月、8月、11月、2月) 1回5,000部発行

○事業部会

- ・サロン代表者会議 7/3 6人出席
- ・おたがいさまの会コーディネーター会議 8/10 6名

〈高齢者班〉会議年6回開催

- ・友愛訪問活動 10回活動
- ・サロン開催：高齢者交流会、塚崎サロン、3丁目ひなたぼっこサロン
- ・料理教室：12/19 18名参加
- ・手芸教室：6/14 18名参加 プローチ作り
- ・講座：医療講座2/26「在宅医療の中での訪問診療」55名参加
- ・日常生活支援事業：「おたがいさまの会」利用回数 611回 利用者718名

〈世代間交流班〉会議年11回

- ・みんなで遊ぼう：年11回開催
- ・昔あそび授業に参加：1/31 大津一小 12名参加
- ・ハロウィーン〈中央商店会〉に参加：10/28 5名参加

- ・登録ボランティア研修会 3/14 (介護保険制度について 30名参加)

イ 風早北部地区社会福祉協議会

- 役員会：役員会(毎月第一水曜日開催) 12回開催
総会 5/27 出席35名、委任状18件
監事会 7/1、2/10
- 地区懇談会 1/24 20名参加
- 委員視察研修 7/3 首都圏外郭放水路見学 28名参加
- サロン交流会 3/18 14名参加
- 日帰りバス旅行 11/9 豊洲市場他見学 88名参加
- ふれあいの会 9/30
- 広報誌 2回発行 7月、3月
- 高齢者見守り活動(通年)、敬老祝品カステラ配布(9月) 758名
- 福祉委員研修会 3/15 26名参加
- 在宅部会：(毎月第3木曜日)
- 介護など学べる講座 10/12 13名参加
- ふれあいサロン 6回 79名参加
- ふれあいサロン「きずな」(6回) 85名参加、
- 緑台・箕輪喫茶、喫茶こかげ 計474回
- 元気UPサロン 19回 132名参加
- ボランティア部会：(毎月第2木曜日)
- ふれあい講座 3/7 39名参加
- 日常生活支援事業「あいの会」 利用者15名、活動者のべ82名参加

ウ 両地区社会福祉協議会合同事業

- 医療講座 2/26 「在宅医療の中での訪問診療
- 高齢者見守り活動
風早北部地区民児協、風早北部地区社協、大津ヶ丘・塚崎地区社協、風早北部地域ふ
るさと協議会の合同事業として、敬老日前に80歳以上の方に敬老品を配布した。

エ 風早北部地区ささえあい会議「ひまわりっこ」活動支援

- 子どもサロン開催(令和5年4月1日~令和6年3月31日) 計22回開催
- フードパントリー開催(令和5年4月1日~令和6年3月31日) 計17回開催
月に子どもサロン2回、フードパントリー2回の割合で開催しました

オ 新規政策的事業

地域ささえあい事業の実施

- 地域ささえあい会議 6/22 沼南社会福祉センター 30名参加
- 2/22 沼南社会福祉センター 22名参加

令和5年度 風早北部地域ふるさと協議会 決算書【合算】

決算書

収入					
科	目	予算額	決算額	差引額	備考
ふるさと運動補助金	(ふるさと運動事業)	900,000	900,000	0	
ふるさと運動補助金	(政策的事業)	300,000	300,000	—	
市社協活動助成金		0	0	0	
	0	0	0	0	
その他補助金		0	58,000	58,000	
町会・自治会等負担金		430,000	433,320	3,320	
事業収入		0	0	0	
寄付金収入		0	20,000	20,000	
参加負担金		200,000	45,000	-155,000	
繰入金収入		0	0	0	
自動販売機収入		150,000	262,872	112,872	
自販機占用料等収入		61,630	61,630	0	
協力金		0	0	0	
雑収入		538	8,948	8,410	
前期繰越金(ふる協)		682,832	682,832	0	
戻入金		0	0	0	
—		0	0	0	
—		0	0	0	
合計		2,725,000	2,772,602	47,602	

※差引額は決算額から予算額を引いたもの

支出					
科	目	予算額	決算額	差引額	備考
報償費		570,000	507,281	62,719	
旅費		0	0	0	
消耗品費		555,000	402,425	152,575	
燃料費		0	0	0	
食糧費(内)		367,000	191,434	175,566	
印刷製本費		170,000	185,950	-15,950	
光熱水費		48,000	50,865	-2,865	
修繕料		0	0	0	
賄材料費		0	0	0	
役務費		245,000	326,587	-81,587	
使用料・賃借料		270,000	344,546	-74,546	
委託料		0	127,520	-127,520	
備品購入費		50,000	61,033	-11,033	
負担金(内)		60,000	90,670	-30,670	
予備費		190,000	0	190,000	
賃金		0	0	0	
助成金		150,000	130,000	20,000	
繰出金		0	0	0	
その他		0	0	0	
—		0	0	0	
小計	(A)	2,675,000	2,418,311	256,689	
対象外経費	慶弔費	20,000	5,000	15,000	
	交際費	30,000	15,000	15,000	
	食糧費(外)	0	0	0	
	積立金	0	0	0	
	負担金(外)	0	0	0	
	繰越金	—	334,291	-334,291	
	小計	50,000	354,291	-304,291	
合計		2,725,000	2,772,602	-47,602	

※差引額は予算額から決算額を引いたもの

令和 5年度 風早北部地域ふるさと協議会 決算書【ふるさと運動事業】

決 算 書

収入					
科 目	予算額	決算額	差引額	備 考	
ふるさと運動補助金（ふるさと運動事業）	900,000	900,000	0		
ふるさと運動補助金（政策的事業）					
市社協活動助成金	0	0	0		
	0	0	0		
その他補助金	0	58,000	58,000		
町会・自治会等負担金	350,000	353,220	3,220		
事業収入	0	0	0		
寄付金収入	0	20,000	20,000		
参加負担金	200,000	45,000	-155,000		
繰入金収入	0	0	0		
自動販売機収入	150,000	262,872	112,872		
自販機占用料等収入	61,630	61,630	0		
協力金	0	0	0		
雑収入	538	8,948	8,410		
前期繰越金（ふる協）	682,832	682,832	0		
戻入金	0	0	0		
—	0	0	0		
—	0	0	0		
合計	2,345,000	2,392,502	47,502		

※差引額は決算額から予算額を引いたもの

支出					
科 目	予算額	決算額	差引額	備 考	
報償費	560,000	507,281	52,719		
旅費	0	0	0		
消耗品費	505,000	341,738	163,262		
燃料費	0	0	0		
食糧費（内）	347,000	191,434	155,566		
印刷製本費	170,000	185,950	-15,950		
光熱水費	48,000	50,865	-2,865		
修繕料	0	0	0		
賄材料費	0	0	0		
役務費	95,000	134,764	-39,764		
使用料・賃借料	270,000	344,546	-74,546		
委託料	0	127,520	-127,520		
備品購入費	50,000	61,033	-11,033		
負担金（内）	60,000	90,670	-30,670		
予備費	190,000	0	190,000		
賞金	0	0	0		
助成金	0	0	0		
繰出金	0	0	0		
その他	0	0	0		
—	0	0	0		
小 計 (A)	2,295,000	2,035,801	259,199		
対象外経費	慶弔費	20,000	5,000	15,000	
	交際費	30,000	15,000	15,000	
	食糧費（外）	0	0	0	
	積立金	0	0	0	
	負担金（外）	0	0	0	
	繰越金	—	336,701	-336,701	
小 計	50,000	356,701	-306,701		
合計	2,345,000	2,392,502	-47,502		

※差引額は予算額から決算額を引いたもの

令和 5年度 風早北部地域ふるさと協議会 決算書【政策的事業】

決算書

収入					
科 目	予算額	決算額	差引額	備 考	
ふるさと運動補助金（ふるさと運動事業）					
ふるさと運動補助金（政策的事業）	300,000	300,000	0		
市社協活動助成金	0	0	0		
	0	0	0		
その他補助金	0	0	0		
町会・自治会等負担金	80,000	80,100	100		
事業収入	0	0	0		
寄付金収入	0	0	0		
参加負担金	0	0	0		
繰入金収入	0	0	0		
自動販売機収入	0	0	0		
自販機占用料等収入	0	0	0		
協力金	0	0	0		
雑収入	0	0	0		
前期繰越金（ふる協）	0	0	0		
戻入金	0	0	0		
—	0	0	0		
—	0	0	0		
合計	380,000	380,100	100		

※差引額は決算額から予算額を引いたもの

支出					
科 目	予算額	決算額	差引額	備 考	
報償費	10,000	0	10,000		
旅費	0	0	0		
消耗品費	50,000	60,687	-10,687		
燃料費	0	0	0		
食糧費（内）	20,000	0	20,000		
印刷製本費	0	0	0		
光熱水費	0	0	0		
修繕料	0	0	0		
賄材料費	0	0	0		
役務費	150,000	191,823	-41,823		
使用料・賃借料	0	0	0		
委託料	0	0	0		
備品購入費	0	0	0		
負担金（内）	0	0	0		
予備費	0	0	0		
賃金	0	0	0		
助成金	150,000	130,000	20,000		
繰出金	0	0	0		
その他	0	0	0		
—	0	0	0		
小 計 (A)	380,000	382,510	-2,510		
対象外経費	慶弔費	0	0	0	
	交際費	0	0	0	
	食糧費（外）	0	0	0	
	積立金	0	0	0	
	負担金（外）	0	0	0	
	繰越金	—	-2,410	2,410	
	小 計	0	-2,410	2,410	
合計	380,000	380,100	-100		

※差引額は予算額から決算額を引いたもの

付 表 (決 算)

(単位:円)

科目	事業名	協議会運営	住みよい街づくり事業費	視察研修会	自販機運営	地域活性化事業費	0	小計
予 算 額		632,000	500,000	200,000	63,000	100,000	0	
対象経費	報償費	0	57,696	7,240	0	53,657	0	118,593
	旅費	0	0	0	0	0	0	0
	消耗品費	84,674	122,611	0	0	0	0	207,285
	燃料費	0	0	0	0	0	0	0
	食糧費(内)	59,089	26,350	52,987	0	0	0	138,426
	印刷製本費	12,460	0	0	0	0	0	12,460
	光熱水費	0	0	0	50,865	0	0	50,865
	修繕料	0	0	0	0	0	0	0
	賄材料費	0	0	0	0	0	0	0
	役務費	103,370	16,840	0	0	0	0	120,210
	使用料・賃借料	201,461	0	121,740	14,345	0	0	337,546
	委託料	0	127,520	0	0	0	0	127,520
	備品購入費	0	0	0	0	0	0	0
	負担金(内)	25,000	65,670	0	0	0	0	90,670
	予備費	0	0	0	0	0	0	0
	賃金	0	0	0	0	0	0	0
	助成金	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	0	0	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	0	0	
—	0	0	0	0	0	0	0	
小計		486,054	416,687	181,967	65,210	53,657	0	1,203,575
対象外経費	慶弔費	5,000	0	0	0	0	0	5,000
	交際費	15,000	0	0	0	0	0	15,000
	食糧費(外)	0	0	0	0	0	0	0
	積立金	0	0	0	0	0	0	0
	負担金(外)	0	0	0	0	0	0	0
	繰越金	334,291	0	0	0	0	0	334,291
	小計		354,291	0	0	0	0	0
合計		840,345	416,687	181,967	65,210	53,657	0	1,557,866

付 表 (決 算) 2

(単位:円)

科目	事業名	広報部	環境部	防犯防災部	地区社協部	—	小計	合計
予 算 額		160,000	30,000	280,000	380,000	0		
対象経費	報償費	0	0	22,288	366,400	0	388,688	507,281
	旅費	0	0	0	0	0	0	0
	消耗品費	17,160	0	110,421	6,872	0	134,453	341,738
	燃料費	0	0	0	0	0	0	0
	食糧費(内)	0	0	50,028	2,980	0	53,008	191,434
	印刷製本費	143,830	15,450	14,210	0	0	173,490	185,950
	光熱水費	0	0	0	0	0	0	50,865
	修繕料	0	0	0	0	0	0	0
	賄材料費	0	0	0	0	0	0	0
	役務費	0	0	14,554	0	0	14,554	134,764
	使用料・賃借料	0	0	7,000	0	0	7,000	344,546
	委託料	0	0	0	0	0	0	127,520
	備品購入費	0	0	61,033	0	0	61,033	61,033
	負担金(内)	0	0	0	0	0	0	90,670
	予備費	0	0	0	0	0	0	0
	賃金	0	0	0	0	0	0	0
	助成金	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	
—	0	0	0	0	0	0	0	
小計		160,990	15,450	279,534	376,252	0	832,226	2,035,801
対象外経費	慶弔費	0	0	0	0	0	0	5,000
	交際費	0	0	0	0	0	0	15,000
	食糧費(外)	0	0	0	0	0	0	0
	積立金	0	0	0	0	0	0	0
	負担金(外)	0	0	0	0	0	0	0
	繰越金	0	0	0	0	0	0	334,291
	小計		0	0	0	0	0	0
合計		160,990	15,450	279,534	376,252	0	832,226	2,390,092

付 表 (決 算) 【 政 策 的 事 業 】

(単 位 : 円)

科 目	事業名		—	—	—	合計	
	地域ささえあい事業	地域生活情報ネットワーク事業					
予 算 額	190,000	190,000	0	0	0		
対 象 経 費	報償費	0	0	0	0	0	
	旅費	0	0	0	0	0	
	消耗品費	60,687	0	0	0	0	60,687
	燃料費	0	0	0	0	0	0
	食糧費(内)	0	0	0	0	0	0
	印刷製本費	0	0	0	0	0	0
	光熱水費	0	0	0	0	0	0
	修繕料	0	0	0	0	0	0
	賄材料費	0	0	0	0	0	0
	役務費	0	191,823	0	0	0	191,823
	使用料・賃借料	0	0	0	0	0	0
	委託料	0	0	0	0	0	0
	備品購入費	0	0	0	0	0	0
	負担金(内)	0	0	0	0	0	0
	予備費	0	0	0	0	0	0
	賃金	0	0	0	0	0	0
	助成金	130,000	0	0	0	0	130,000
	繰出金	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	—	0	0	0	0	0	0
小計	190,687	191,823	0	0	0	382,510	
対 象 外 経 費	慶弔費	0	0	0	0	0	0
	交際費	0	0	0	0	0	0
	食糧費(外)	0	0	0	0	0	0
	積立金	0	0	0	0	0	0
	負担金(外)	0	0	0	0	0	0
	繰越金	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計	190,687	191,823	0	0	0	382,510	

令和6年4月6日

柏市風早北部地域ふるさと協議会

会長 牧野好延様

監査

飛井伸一



監査

浅海光一



令和5年度 柏市風早北部地域ふるさと協議会

収支決算に関する監査報告書

柏市風早北部地域ふるさと協議会会則第6条第9項の規定により、令和5年度の決算監査を、令和6年4月6日に沼南近隣センター内ふるさと協議会事務所で実施した結果、決算書その他関係諸表等の計数は正確であり、関係書類の取り扱いおよび処理も適正であることを認めます。

令和6年度事業計画（案）

～住みよい地域づくりを目指して～

4月より、大津ヶ丘・塚崎地区社協と風早北部地区社協が統合され新たな風早北部地区社協になりました。また、5月には、ひまわりプラザに風早北部地域いきいきセンターが開設されます。

このことにより、風早北部地域ふるさと協議会は、「ふるさと運動」すなわち「住みよい地域づくり」を念頭に、さらに地域の共生社会の活性化を目指します。

また、直近、頻繁に発生する地震を鑑み、大地震に備え、住民啓発はもとより、より対策の検討を進めます。

本年は、昨年同様に、重点的に次の事を施策いたします。

- ① 防災の自助・共助の啓発を推進する
- ② 積極的な人と人との関わりの機会を創る
- ③ 子ども達にふるさとの思い出となるイベントを設ける
- ④ 世代間交流の場づくりを設ける

風早北部住民が地域づくりに理解を深め、各自治会等団体間の繋がりを強くし、柏市長が唱える「つづくを、つなぐ」を目標に、当地域の自助・共助が推進されますよう活動します。

1 会議の開催

(1) 定期総会

- ア 日時：令和6年5月18日(土) 13:30～
- イ 場所：柏市沼南近隣センター
- ウ 内容：令和5年度事業報告・決算報告、令和6年度事業計画・予算案、役員選任案ほか

(2) 役員会

- ア 時期：毎月第2土曜日の13:30～15:30
- イ 場所：柏市沼南近隣センター
- ウ 内容：事業計画等の遂行

(3) 理事会

- ア 時期：5月18日、7月20日、11月16日を予定
- イ 場所：柏市沼南近隣センター
- ウ 内容：事業計画等の遂行、区・町会・自治会・管理組合の情報交換など

(4) 幹事会

- ア 時期：必要に応じて開催する
- イ 場所：柏市沼南近隣センター ほか
- ウ 内容：事業計画等の遂行

(5) 専門部会

- ア 時期：必要に応じて随時開催する
- イ 場所：柏市沼南近隣センター ほか
- ウ 内容：視察研修の企画立案、実施事業の検討、広報紙の編集・発行など

2 事業の実施

(1) 総務部

- ア 健康づくり推進事業
日時：毎月第一土曜日
場所：沼南近隣センター（ひまわりプラザ）
内容：体操・ストレッチ・盆踊りなど体を動かし健康推進
- イ 納涼夏まつり
日時：8月24日(土)
場所：ひまわりプラザ
内容：地区の生徒たちの演奏・踊り、盆踊り、屋台
- ウ 第42回沼南まつり参加
日時：未定
場所：未定
内容：お楽しみクジ引き
- エ 第25回大津ヶ丘ふるさとまつり参加
日時：11月2日
場所：大津ヶ丘第一小学校校庭

内容：お楽しみクジ引き

才 視察研修
日時：未定
場所：未定
内容：未定

カ ひまわりプラザまつり共催
日時：11月30日～12月8日
場所：ひまわりプラザまつり
内容：未定

(2) 広報部

ア 広報しょうなん編集・発行
・年3回発行
・令和5年7月・令和5年10月・令和6年2月に発行

イ ホームページ運営
・内容：町会等の地域活動や様々な団体の活動を掲載することにより、団体間の繋がりや協同が強くなること、地域住民が少しずつ地域づくりの理解を深め、当地域の自助が推進されるように運営する。

ウ Lineによる情報通信
・風早北部ふる協みんなの情報通信 都度配信

エ ふる協PR資料の編集発行
・納涼夏まつり用回覧チラシ作成
・地域情報紙等の作成 ほか

(3) 環境部

ア ゴミゼロ運動
期 日：令和6年5月26日（日）～6月30日（日）
柏市全域で実施されるゴミゼロ運動へ各区・町会・自治会で参加

イ 講演会

期 日：令和6年10月～11月

ウ 視察研修の実施

期 日：令和7年1月頃予定

視察先：候補地 クリーンセンターしらさぎ

(4) 防犯防災部

今期のテーマ：「災害発生時の正しい行動を確実に！」

昨年度は、地域内広範囲での防災訓練活動が4年ぶりに再開し、住民による自助の強化を含め地域全体で防災の火を再点灯させました。

今期におきましては下記の通り、当部の事業活動内容や実施予定日時を出来るだけ詳細に定め、参加される役員や住民の方々にとってよりわかりやすい内容にいたしますので、皆さんの積極的な活動や催事へのご参加をお願いします。

- 1) 防災活動に関する意見交換会（以下「防災意見交換会」）等の開催を以下の日程※と内容で実施します。 ※他の優先活動次第で実施日程に変更の可能性があります。

会議名称	実施日※	主な議事内容（案）
第1回 防災意見交換会	2024年5月25日 午前中	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度事業活動計画全般の説明 柏市風早北部地域の防災体制の現状と課題 災害発生時の防災体制（沼南近隣センター説明）
第2回意見交換会・ 防災講習会	2024年6月29日 午前中	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営に際しての心構えや留意点（仮）※ 今後の活動日程の再確認 ※外部講師を予定
第3回 防災意見交換会	2024年7月27日 午前中	<ul style="list-style-type: none"> 秋季防災訓練に向けた準備（避難所運営手順書作成を含む）
第4回 防災意見交換会	2024年8月31日 午前中☆	<ul style="list-style-type: none"> 秋季防災訓練に向けた準備（第3回の継続）
第5回 防災意見交換会	2024年9月28日 午前中★	<ul style="list-style-type: none"> 秋季防災訓練に向けた準備（第4回の継続） ★市の総合防災訓練・地区災害対策本部訓練日程により変更の可能性あり
秋季防災訓練の 実施	2024年9月 ～12月	各地域団体の安否確認訓練並びに各学校での避難移動訓練など（2025年明けでの実施も可）
防犯講習会	2024年11月23日 午前中	<ul style="list-style-type: none"> 地域内発生 of 犯罪傾向と対策《仮》（内部講師）
第6回 防災意見交換会	2025年1月25日 午前中	<ul style="list-style-type: none"> 一斉防災訓練の実施結果と評価を協議 柏市長提出の住民要望書の説明

柏市防災担当との協議	2025年2月 (日時は後日調整)	・前年12月中に提出した要望書につき、その市側から回答を受け、その後協議・意見交換を実施
第7回 防災意見交換会	2025年2月22日 午前中	・今期の活動報告 ・来期の事業計画案の提示 など
防災展示会	2025年3月10日 頃から3月下旬まで	・防災パネル展 ・防災クイズ ・風北ジョイナス企画展示 など

★2025年度の柏市総合防災訓練日程は9月で計画中（令和5年度末時点の市の資料より）

★秋季防災訓練、市との協議以外の催事の会場は原則「沼南近隣センター内会議室」を予定

2) その他の活動

- 住民向け防犯防災情報（ニュース紙面）の定期的な配信（防犯関係・防災関係ニュースを毎月各2号発信）
- 風早北部地区災害対策本部員会議及び同員による防災訓練（柏市沼南近隣センター主催）への協力
- 沼南近隣センター「ひまわりプラザ」まつり企画展への参加
- 無線機を使用した通報訓練の補助（訓練主催は風早北部地区災害対策本部）
- 当会所有無線機の維持・管理・貸出運用
- 女性防災サークル「風北ジョイナス」の活動（四半期ごとの開催を予定し、活動内容はサークル部員の協議に委ねます）を財政や人材面で支援
- 柏市防犯協会風早北部支部から提供される防犯グッズ（のぼり旗・旗竿・防犯パトロール用ベスト）など消耗品類を希望する各地域団体や住民に配付
- 発災時に避難所となる学校など関係各団体との平時の交流
- その他、当会役員会で協議検討された催事などへの積極的参加

(5) 地区社協部

- ア 総会 5/11(土) 沼南社会福祉センター
- イ 福祉委員全大会 5/25 沼南社会福祉センター
- ウ 役員会 毎月第二火曜日
- 地区懇談会 11月
- 福祉委員会 代表者会議・班会議・見守り活動（通年）
- 大津川を歩こう会・手賀沼を歩こう会 年3回
- 高齢者慰問活動 9月（カステラ配布）
- バス旅行 10月
- ふれあいの会 12月
- 委員・福祉委員研修 年3回

- エ 区・町会等情報交換会 年3回
- オ 広報部会
 - 広報誌 年3回発行（6・10・2月） 9,000部発行予定
- カ 世代間交流部会 定例会11回
 - 世代間交流事業 第3日曜日 11回
 - 委員研修
 - 他団体の行事に参加 相手方日程に合わせて
- キ サロン部会 サロン交流会 7月
 - サロン開催 町会等サロン共で16カ所
- ク 福祉部会 定例会 第一金曜日
 - 手芸講習会 6月
 - 料理講習会 7月・12月
 - 友愛訪問 通年 講座 年2回
- ケ あい・あいの会 通年
 - おたがいさまの会 通年
- コ 風早北部地域ささえあい会議「ひまわりっこ」活動支援
 - こども食堂支援、フードパントリーでの弁当・食料品の配布支援

（6）新規・政策的事業

ア 「地域ささえあい事業」の実施

- ・風早北部地域で暮らしている子どもたちが、元気で明るく生活できるよういろいろな催しを通して地域の輪を広げていく。
- ・地域で活動しているこども食堂・子育てサロン・認知症サロン等と連携を深めていく。

イ 「地域生活情報等ネットワーク推進事業」の実施

- ・新しく移行したホームページ (<https://kazakita.org/>) で、活発な情報を発信していきます。
- ・今年度は、各自治会・町会を活性化し相互の親睦を深め、高齢化、防災防犯、環境美化等、住みよい街づくりを進めるためのツールを構築していく。

- ・役員間の連絡や情報交換をタブレットと SNS を利用して、実施していきます。
そのことを通じて、情報コミュニケーションスキルのアップをはかり、地域における情報技術力の向上に寄与していく。

《参考》 柏市ふるさと協議会連合会関連

第1回定例会 期日：令和6年4月26日（金） 午前10時～12時

会場：本庁舎第4委員会室、第5・6委員会室

第2回定例会 期日：令和6年6月の平日もしくは土日 午前10時～12時

会場：本庁舎第4委員会室、第5・6委員会室

第3回定例会 期日：令和7年1月の平日もしくは土日 午前10時～12時

会場：本庁舎第4委員会室、第5・6委員会室

（仮称）視察・交流研修 期日：未定

視察先：未定

担当者研修 期日・議題未定

地域リーダー研修 期日：未定

令和6年度 風早北部地域ふるさと協議会 予算書【合算】

予算書

収入					
科	目	今年度予算額	前年度予算額	差引額	備考
ふるさと運動補助金	(ふるさと運動事業)	900,000	900,000	0	
ふるさと運動補助金	(政策的事業)	300,000	300,000	0	
市社協活動助成金		0	0	0	
	0	0	0	0	
その他補助金		0	0	0	
町会・自治会等負担金		430,000	430,000	0	
事業収入		0	0	0	
寄付金収入		0	0	0	
参加負担金		100,000	200,000	-100,000	
繰入金収入		0	0	0	
自動販売機収入		250,000	150,000	100,000	
自販機占用料等収入		65,210	61,630	3,580	
雑収入		499	538	-39	
前期繰越金	(ふる協)	334,291	682,832	-348,541	
戻入金		0	0	0	
—		0	0	0	
—		0	0	0	
—		0	0	0	
合計		2,380,000	2,725,000	-345,000	

※差引額は今年度から前年度を引いたもの

支出					
科	目	今年度予算額	前年度予算額	差引額	備考
報償費		510,000	570,000	-60,000	
旅費		0	0	0	
消耗品費		295,000	555,000	-260,000	
燃料費		0	0	0	
食糧費(内)		215,000	367,000	-152,000	
印刷製本費		240,000	170,000	70,000	
光熱水費		50,000	48,000	2,000	
修繕料		0	0	0	
賄材料費		0	0	0	
役務費		320,000	245,000	75,000	
使用料・賃借料		375,000	270,000	105,000	
委託料		150,000	0	150,000	
備品購入費		0	50,000	-50,000	
負担金(内)		20,000	60,000	-40,000	
予備費		15,000	190,000	-175,000	
賃金		0	0	0	
助成金		150,000	150,000	0	
繰出金		0	0	0	
その他		0	0	0	
—		0	0	0	
小計(内)		2,340,000	2,675,000	-335,000	
対象外経費	慶弔費	20,000	20,000	0	
	交際費	20,000	30,000	-10,000	
	食糧費(外)	0	0	0	
	積立金	0	0	0	
	負担金(外)	0	0	0	
	—	0	0	0	
小計		40,000	50,000	-10,000	
合計		2,380,000	2,725,000	-345,000	

※差引額は今年度から前年度を引いたもの

令和 6年度 風早北部地域ふるさと協議会 予算書【ふるさと運動事業】

予算書

収入					
科	目	今年度予算額	前年度予算額	差引額	備考
ふるさと運動補助金（ふるさと運動事業）		900,000	900,000	0	
ふるさと運動補助金（政策的事業）					
市社協活動助成金		0	0	0	
	0			0	
その他補助金		0	0	0	
町会・自治会等負担金		430,000	350,000	80,000	
事業収入		0	0	0	
寄付金収入		0	0	0	
参加負担金		100,000	200,000	-100,000	
繰入金収入		0	0	0	
自動販売機収入		170,000	150,000	20,000	
自販機占用料等収入		65,210	61,630	3,580	
雑収入		499	538	-39	
前期繰越金（ふる協）		334,291	682,832	-348,541	
戻入金			0	0	
—				0	
—				0	
—				0	
合計		2,000,000	2,345,000	-345,000	

※差引額は今年度から前年度を引いたもの

支出					
科	目	今年度予算額	前年度予算額	差引額	備考
報償費		500,000	560,000	-60,000	
旅費		0	0	0	
消耗品費		285,000	505,000	-220,000	
燃料費		0	0	0	
食糧費（内）		195,000	347,000	-152,000	
印刷製本費		240,000	170,000	70,000	
光熱水費		50,000	48,000	2,000	
修繕料		0	0	0	
賄材料費		0	0	0	
役務費		130,000	95,000	35,000	
使用料・賃借料		375,000	270,000	105,000	
委託料		150,000	0	150,000	
備品購入費		0	50,000	-50,000	
負担金（内）		20,000	60,000	-40,000	
予備費		15,000	190,000	-175,000	
賃金		0	0	0	
助成金		0	0	0	
繰出金		0	0	0	
その他		0	0	0	
—			0	0	
小計 (A)		1,960,000	2,295,000	-335,000	
対象外経費	慶弔費	20,000	20,000	0	
	交際費	20,000	30,000	-10,000	
	食糧費（外）	0	0	0	
	積立金	0	0	0	
	負担金（外）	0	0	0	
	—		0		0
小計		40,000	50,000	-10,000	
合計		2,000,000	2,345,000	-345,000	

※差引額は今年度から前年度を引いたもの

令和 6年度 風早北部地域ふるさと協議会 予算書【政策的事業】

予 算 書

収入					
科	目	今年度予算額	前年度予算額	差引額	備 考
ふるさと運動補助金（ふるさと運動事業）					
	ふるさと運動補助金（政策的事業）	300,000	300,000	0	
	市社協活動助成金	0	0	0	
	0			0	
	その他補助金	0	0	0	
	町会・自治会等負担金	0	80,000	-80,000	
	事業収入	0	0	0	
	寄付金収入	0	0	0	
	参加負担金	0	0	0	
	繰入金収入	0	0	0	
	自動販売機収入	80,000	0	80,000	
	自販機占用料等収入	0	0	0	
	雑収入	0	0	0	
	前期繰越金（ふる協）	0	0	0	
	戻入金	0	0	0	
	—			0	
	—			0	
	—			0	
	合計	380,000	380,000	0	

※差引額は今年度から前年度を引いたもの

支出					
科	目	今年度予算額	前年度予算額	差引額	備 考
	報償費	10,000	10,000	0	
	旅費	0		0	
	消耗品費	10,000	50,000	-40,000	
	燃料費	0		0	
	食糧費（内）	20,000	20,000	0	
	印刷製本費	0		0	
	光熱水費	0		0	
	修繕料	0		0	
	賄材料費	0		0	
	役務費	190,000	150,000	40,000	
	使用料・賃借料	0		0	
	委託料	0		0	
	備品購入費	0		0	
	負担金（内）	0		0	
	予備費	0		0	
	賃金	0		0	
	助成金	150,000	150,000	0	
	繰出金	0		0	
	その他	0		0	
	—	0		0	
	小 計 (A)	380,000	380,000	0	
対象外経費	慶弔費	0		0	
	交際費	0		0	
	食糧費（外）	0		0	
	積立金	0		0	
	負担金（外）	0		0	
	—	0		0	
	小 計	0	0	0	
	合計	380,000	380,000	0	

※差引額は今年度から前年度を引いたもの

付 表 (予 算)

(単位:円)

科 目	事業名		視察研修会	自販機運営	敬老事業費		小計	
	協議会運営	住みよい街づくり事業費						
対象経費	報償費	0	50,000	0	0	400,000	0	450,000
	旅費	0	0	0	0	0	0	0
	消耗品費	80,000	50,000	0	0	0	0	130,000
	燃料費	0	0	0	0	0	0	0
	食糧費(内)	50,000	50,000	50,000	0	0	0	150,000
	印刷製本費	10,000	30,000	0	0	0	0	40,000
	光熱水費	0	0	0	50,000	0	0	50,000
	修繕料	0	0	0	0	0	0	0
	賄材料費	0	0	0	0	0	0	0
	役務費	100,000	20,000	0	0	0	0	120,000
	使用料・賃借料	200,000	0	150,000	15,000	0	0	365,000
	委託料	0	150,000	0	0	0	0	150,000
	備品購入費	0	0	0	0	0	0	0
	負担金(内)	20,000	0	0	0	0	0	20,000
	予備費	15,000	0	0	0	0	0	15,000
	賃金	0	0	0	0	0	0	0
	助成金	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
—	0	0	0	0	0	0	0	
小計	475,000	350,000	200,000	65,000	400,000	0	1,490,000	
対象外経費	慶弔費	20,000		0	0	0	0	20,000
	交際費	20,000	0	0	0	0	0	20,000
	食糧費(外)	0	0	0	0	0	0	0
	積立金	0	0	0	0	0	0	0
	負担金(外)	0	0	0	0	0	0	0
	—	0	0	0	0	0	0	0
小計	40,000	0	0	0	0	0	40,000	
合計	515,000	350,000	200,000	65,000	400,000	0	1,530,000	

付 表 (予 算) 2

(単位:円)

科 目	事業名	広報部	環境部	防犯防災部	地区社協部	—	小計	合計
対象経費	報償費	0	10,000	30,000	10,000	0	50,000	500,000
	旅費	0	0	0	0	0	0	0
	消耗品費	20,000	5,000	120,000	10,000	0	155,000	285,000
	燃料費	0	0	0	0	0	0	0
	食糧費(内)	0	5,000	30,000	10,000	0	45,000	195,000
	印刷製本費	140,000	10,000	50,000	0	0	200,000	240,000
	光熱水費	0	0	0	0	0	0	50,000
	修繕料	0	0	0	0	0	0	0
	賄材料費	0	0	0	0	0	0	0
	役務費	0	0	10,000	0	0	10,000	130,000
	使用料・賃借料	0	0	10,000	0	0	10,000	375,000
	委託料	0	0	0	0	0	0	150,000
	備品購入費	0	0	0	0	0	0	0
	負担金(内)	0	0	0	0	0	0	20,000
	予備費	0	0	0	0	0	0	15,000
	賃金	0	0	0	0	0	0	0
	助成金	0	0	0	0	0	0	0
	繰出金	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	—	0	0	0	0	0	0	0
小計	160,000	30,000	250,000	30,000	0	470,000	1,960,000	
対象外経費	慶弔費	0	0	0	0	0	0	20,000
	交際費	0	0	0	0	0	0	20,000
	食糧費(外)	0	0	0	0	0	0	0
	積立金	0	0	0	0	0	0	0
	負担金(外)	0	0	0	0	0	0	0
	—	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	40,000
合計	160,000	30,000	250,000	30,000	0	470,000	2,000,000	

付 表 (予 算) 【 政 策 的 事 業 】

(単 位 : 円)

科 目	事業名						合計	
		地域ささえあい事業	地域生活情報ネットワーク事業	—	—	—		
対象経費	報償費	10,000	0	0	0	0	10,000	
	旅費	0	0	0	0	0	0	
	消耗品費	10,000	0	0	0	0	10,000	
	燃料費	0	0	0	0	0	0	
	食糧費(内)	20,000	0	0	0	0	20,000	
	印刷製本費	0	0	0	0	0	0	
	光熱水費	0	0	0	0	0	0	
	修繕料	0	0	0	0	0	0	
	賄材料費	0	0	0	0	0	0	
	役務費	0	190,000	0	0	0	190,000	
	使用料・賃借料	0	0	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	0	0	
	備品購入費	0	0	0	0	0	0	
	負担金(内)	0	0	0	0	0	0	
	予備費	0	0	0	0	0	0	
	賃金	0	0	0	0	0	0	
	助成金	150,000	0	0	0	0	150,000	
	繰出金	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
—	0	0	0	0	0	0		
小計	190,000	190,000	0	0	0	380,000		
対象外経費	慶弔費	0	0	0	0	0	0	
	交際費	0	0	0	0	0	0	
	食糧費(外)	0	0	0	0	0	0	
	積立金	0	0	0	0	0	0	
	負担金(外)	0	0	0	0	0	0	
	—	0	0	0	0	0	0	
	小計	0	0	0	0	0	0	
合計	190,000	190,000	0	0	0	380,000		

柏市風早北部地域ふるさと協議会会則の変更について（案）

柏市風早北部地区社会福祉協議会と柏市大津ケ丘・塚崎地区社会福祉協議会が統合したため、以下の会則を変更する。

波線部を削除し、二重線部を追記する。

柏市風早北部地域ふるさと協議会会則

（名称および事務所）

第1条 本会は、柏市風早北部地域ふるさと協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務所を沿南近隣センター内に置く。

（目的）

第2条 協議会は、住民自治の本旨に沿って、地域における住民相互の交流と活動を通じて、住みよい地域づくりを推進することを目的とする。

（事業）

第3条 協議会は、その目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 生涯学習・文化活動に関すること。
- (2) 健康・スポーツ活動に関すること。
- (3) 生活環境の向上に関すること。
- (4) 防犯・防災・安全に関すること。
- (5) 保健福祉に関すること。
- (6) 各種地域団体間の調整に関すること。
- (7) その他協議会の目的達成に必要な事業に関すること。

（構成）

第4条 協議会の地域は、柏市が定める風早北部地域を対象範囲とする。

2 協議会の委員は、別表に掲げる団体の委員等をもって組織し、委員総数は80名以内とする。

（役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 役員 会長1名 副会長5名以内 事務局長1名 事務局次長1名 会計3名以内
書記2名 部長5名 副部長10名以内 監査2名
- (2) 役員は、委員の中から互選により選出する。

（役員の職務）

第6条 役員の職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 事務局長は、協議会の庶務を総括する。
- (4) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはその職務を代理する。
- (5) 会計は、協議会の経理を担当する。
- (6) 書記は、協議会の記録を担当する。
- (7) 部長は、担当部の業務の企画運営を行う。
- (8) 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときはその職務を代理する。
- (9) 監査は、協議会の会計の監査を行う。

（幹事）

第7条 協議会に幹事を置く。

2 幹事は、第5条に定める役員のうち、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、書記、総務部長及び地区社協部長の職にあるものをもって充てる。

(幹事の職務)

第8条 幹事は、協議会の運営調整に関することを行う。

(理事)

第9条 協議会に理事を置く。

2 理事は、別表(協議会の委員)の1により構成する。

(理事の職務)

第10条 役員会の運営等に助言を行い、自己の町会等への連絡調整を行う。

(相談役)

第11条 協議会に相談役を置く。

2 会長は、役員会の同意を得て相談役を置くことができる。

(相談役の職務)

第12条 相談役は、会長の求めに応じて会の運営について助言を行う。

(委員の職務)

第13条 委員は、原則として、第17条に定めるいずれかの部に属し、その職務を行う。

(任期)

第14条 委員、役員、幹事、理事及び相談役の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 欠員補充により就任した委員、役員、幹事、理事及び相談役の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第15条 会議は、総会、役員会、幹事会、理事会及び部会とし、総会、役員会、幹事会、理事会は会長が、部会は部長が招集し、構成員の過半数をもって成立する。

2 総会、役員会、幹事会及び理事会の議長は、委員の互選による議長が、部会の議長は部長が行う。

3 議事は、会議を構成する者が出席し、出席者の過半数をもって決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。なお、会議に出席することができない者は、あらかじめ議案についての賛否の意見を明らかにした書面により、出席する者に委任して、その議決権を行使することができる。

4 第1項に規定する会議を招集する者は、災害、重大な公衆衛生上の問題、その他やむを得ない事情により会議を招集することが不適切と認められる場合には、リモート会議その他これに類する合理的な方法(以下「リモート会議等」という)による会議の開催、又は書面による決議を行うことができる。

5 前2項の規定により書面による議決権を行使する者及びリモート会議等に参加する者は、当該会議に出席したものとみなす。

(会議の審議事項)

第16条 第15条の会議における審議事項は、次のとおりとする。

(1) 総会

- ア 事業計画及び収支予算に関すること。
- イ 事業報告及び収支決算に関すること。
- ウ 役員を選出に関すること。
- エ 協議会会則の制定改廃に関すること。
- オ その他重要な事項に関すること。

(2) 役員会

- ア 総会に提案する事案に関すること。
- イ 行事の実施に関すること。
- ウ その他必要な事項に関すること。

(3) 幹事会

- ア 事業計画及び予算の立案に関すること。
- イ その他必要な事項に関すること。

(4) 理事会

ア 提案する事案についての助言及び町会等への連絡調整に関する事。

イ その他必要な事項に関する事。

(5) 部会

事業の実施に関する事。

(専門部等)

第 17 条 協議会に次の部を置くことができる。

- (1) 総務部
- (2) 広報部
- (3) 文化体育部
- (4) 環境部
- (5) 防犯防災部
- (6) 地区社協部

2 前項第6号に規定する地区社協部は、地域福祉を推進するために社会福祉法人柏市社会福祉協議会（以下「柏市社協」という。）が定める地区に設置された団体であり、他の保健福祉事業者等に対して名称を柏市風早北部地区社会福祉協議会（以下「柏市風早北部地区社協」という。）及び柏市大津ケ丘・塚崎地区社会福祉協議会（以下「柏市大津ケ丘・塚崎地区社協」という。）と称する。

3 前項の柏市風早北部地区社協及び柏市大津ケ丘・塚崎地区社協の規約については、別に定める。

(会計)

第 18 条 協議会の経費は、市補助金及び構成団体の負担金等でこれにあてる。

2 地区社協部（柏市風早北部地区社協及び柏市大津ケ丘・塚崎地区社協）の経費は、原則として、柏市社協の助成金及び寄付金等をもってこれにあて、特別会計として別途区分する。

3 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日をもって終わる。

(委任)

第 19 条 この会則に定めるものの他、会の運営に必要な事項は、協議会の議決を経て、別に定める。

(庶務)

第 20 条 協議会の庶務は、役員会、幹事会、理事会及び各部会において処理する。

附 則

この会則は、平成 19 年7月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成 20 年5月 10 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 21 年5月 16 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 25 年5月 18 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 27 年5月 16 日から施行する。

附 則

この会則は、平成 28 年5月 14 日から施行する。

附 則

この会則は、令和元年5月 11 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 3 年5月 15 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 6 年5月 18 日から施行する。

令和6年度 柏市風早北部地域ふるさと協議会 役員(案)

役職名	氏名	所属・役職名等
会長	牧野 好延 <small>まさのよしのぶ</small>	塚崎区 区長
副会長	小野 洋子 <small>おのようこ</small>	大津ヶ丘一丁目町会 元町会長
	鈴木 清丞 <small>すずきせいじょう</small>	五條谷区(協議会推薦)
	古山 博之 <small>ふるやまひろゆき</small>	手賀の杜自治会 元自治会長
事務局長	兼 鈴木 清丞 <small>すずきせいじょう</small>	五條谷区(協議会推薦)
事務局次長	近藤 郁雄 <small>こんどういくお</small>	大井区(協議会推薦)
会計	中島 優 <small>なかじままさる</small>	大島田区(地区推薦)
	大橋 和江 <small>おおはしかずえ</small>	風早北部地区民生委員児童委員協議会
	室井 三千代 <small>むろいみちよ</small>	風早北部地区社協 副会長
書記	丘 和行 <small>おかかずゆき</small>	大津ヶ丘第五住宅管理組合 元理事長
	笹本 さつき <small>ささもとさつき</small>	風早北部地区民生委員児童委員協議会 副会長
総務部	部長 高橋 朝彦 <small>たかはしともひこ</small>	風早北部地区社協 会長
	副部長 松下 弓子 <small>まつしたゆみこ</small>	大津ヶ丘一丁目町会(協議会推薦)
	安井 和子 <small>やすいかずこ</small>	塚崎区(地区推薦)
広報部	部長 長谷川 寛一 <small>はせがわかんいち</small>	大島田区 元区長
	副部長 西村 優樹 <small>にしむらゆうき</small>	大井区(協議会推薦)
	眞間 信夫 <small>しんまのぶお</small>	塚崎二丁目(協議会推薦)
環境部	部長 小林 陽一 <small>こばやしやういち</small>	五條谷区 区長
	副部長 清水 操子 <small>しみずみさこ</small>	大井区(協議会推薦)
	廣岡 清 <small>ひろおかきよし</small>	風早北部地区民生委員児童委員協議会 会長
防犯 防災部	部長 兼 古山 博之 <small>ふるやまひろゆき</small>	手賀の杜自治会 元自治会長
	副部長 石河 優子 <small>いしかわゆうこ</small>	風北ジョイナス座長
	石戸 幸恵 <small>いしどゆきえ</small>	風北ジョイナス座長代理
地区 社協部	部長 下大沢 雅子 <small>しもおおさわまさこ</small>	風早北部地区社協 副会長
	副部長 板井 敏子 <small>いたいとしこ</small>	風早北部地区社協 副会長
監査	飛井 伸一 <small>とびいしんいち</small>	五條谷区 元区長
	新 広瀬 英樹 <small>ひろせひでき</small>	箕輪区 区長

氏名の前の「兼」は兼任者、「新」は新任者です。

相談役	富澤 和春 <small>とみざわかずはる</small>	ふるさと協議会 元会長
	石田 謙二 <small>いしだけんじ</small>	手賀の杜自治会 元自治会長

注1：任期は、令和7年度定期総会までの2年間となります(令和6年度は一部変更)

注2：会長は、役員の同意を得て相談役を置くことができる(会則第11条)

(名称および事務所)

第1条 本会は、柏市風早北部地域ふるさと協議会（以下「協議会」という。）と称し、事務所を沼南近隣センター内に置く。

(目的)

第2条 協議会は、住民自治の本旨に沿って、地域における住民相互の交流と活動を通じて、住みよい地域づくりを推進することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、その目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 生涯学習・文化活動に関すること。
- (2) 健康・スポーツ活動に関すること。
- (3) 生活環境の向上に関すること。
- (4) 防犯・防災・安全に関すること。
- (5) 保健福祉に関すること。
- (6) 各種地域団体間の調整に関すること。
- (7) その他協議会の目的達成に必要な事業に関すること。

(構成)

第4条 協議会の地域は、柏市が定める風早北部地域を対象範囲とする。

2 協議会の委員は、別表に掲げる団体の委員等をもって組織し、委員総数は80名以内とする。

(役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 役員 会長1名 副会長5名以内 事務局長1名 事務局次長1名 会計3名以内
書記2名 部長5名 副部長10名以内 監査2名
- (2) 役員は、委員の中から互選により選出する。

(役員職務)

第6条 役員職務は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- (3) 事務局長は、協議会の庶務を総括する。
- (4) 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはその職務を代理する。
- (5) 会計は、協議会の経理を担当する。
- (6) 書記は、協議会の記録を担当する。
- (7) 部長は、担当部の業務の企画運営を行う。
- (8) 副部長は、部長を補佐し、部長に事故あるときはその職務を代理する。
- (9) 監査は、協議会の会計の監査を行う。

(幹事)

第7条 協議会に幹事を置く。

2 幹事は、第5条に定める役員のうち、会長、副会長、事務局長、事務局次長、会計、書記、総務部長及び地区社協部長の職にあるものをもって充てる。

(幹事職務)

第8条 幹事は、協議会の運営調整に関することを行う。

(理事)

第9条 協議会に理事を置く。

2 理事は、別表（協議会の委員）の1により構成する。

(理事職務)

第10条 役員会の運営等に助言を行い、自己の町会等への連絡調整を行う。

(相談役)

第 11 条 協議会に相談役を置く。

2 会長は、役員会の同意を得て相談役を置くことができる。

(相談役の職務)

第 12 条 相談役は、会長の求めに応じて会の運営について助言を行う。

(委員の職務)

第 13 条 委員は、原則として、第 17 条に定めるいずれかの部に属し、その職務を行う。

(任期)

第 14 条 委員、役員、幹事、理事及び相談役の任期は2年とし、再任は妨げない。

2 欠員補充により就任した委員、役員、幹事、理事及び相談役の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 15 条 会議は、総会、役員会、幹事会、理事会及び部会とし、総会、役員会、幹事会、理事会は会長が、部会は部長が招集し、構成員の過半数をもって成立する。

2 総会、役員会、幹事会及び理事会の議長は、委員の互選による議長が、部会の議長は部長が行う。

3 議事は、会議を構成する者が出席し、出席者の過半数をもって決する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。なお、会議に出席することができない者は、あらかじめ議案についての賛否の意見を明らかにした書面により、出席する者に委任して、その議決権を行使することができる。

4 第 1 項に規定する会議を招集する者は、災害、重大な公衆衛生上の問題、その他やむを得ない事情により会議を招集することが不適切と認められる場合には、リモート会議その他これに類する合理的な方法(以下「リモート会議等」という)による会議の開催、又は書面による決議を行うことができる。

5 前 2 項の規定により書面による議決権を行使する者及びリモート会議等に参加する者は、当該会議に出席したものとみなす。

(会議の審議事項)

第 16 条 第 15 条の会議における審議事項は、次のとおりとする。

(1) 総会

ア 事業計画及び収支予算に関すること。

イ 事業報告及び収支決算に関すること。

ウ 役員の選出に関すること。

エ 協議会会則の制定改廃に関すること。

オ その他重要な事項に関すること。

(2) 役員会

ア 総会に提案する事案に関すること。

イ 行事の実施に関すること。

ウ その他必要な事項に関すること。

(3) 幹事会

ア 事業計画及び予算の立案に関すること。

イ その他必要な事項に関すること。

(4) 理事会

ア 提案する事案についての助言及び町会等への連絡調整に関すること。

イ その他必要な事項に関すること。

(5) 部会

事業の実施に関すること。

(専門部等)

第 17 条 協議会に次の部を置くことができる。

(1) 総務部

(2) 広報部

- (3) 文化体育部
- (4) 環境部
- (5) 防犯防災部
- (6) 地区社協部

2 前項第6号に規定する地区社協部は、地域福祉を推進するために社会福祉法人柏市社会福祉協議会（以下「柏市社協」という。）が定める地区に設置された団体であり、他の保健福祉事業者等に対して名称を柏市風早北部地区社会福祉協議会（以下「柏市風早北部地区社協」という。）と称する。

3 前項の柏市風早北部地区社協の規約については、別に定める。

（会 計）

第18条 協議会の経費は、市補助金及び構成団体の負担金等でこれにあてる。

2 柏市風早北部地区社協の経費は、原則として、柏市社協の助成金及び寄付金等をもってこれにあて、特別会計として別途区分する。

3 会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年の3月31日をもって終わる。

（委 任）

第19条 この会則に定めるものの他、会の運営に必要な事項は、協議会の議決を経て、別に定める。

（庶 務）

第20条 協議会の庶務は、役員会、幹事会、理事会及び各部会において処理する。

附 則

この会則は、平成19年7月1日から施行する。

附 則

この会則は、平成20年5月10日から施行する。

附 則

この会則は、平成21年5月16日から施行する。

附 則

この会則は、平成25年5月18日から施行する。

附 則

この会則は、平成27年5月16日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年5月14日から施行する。

附 則

この会則は、令和元年5月11日から施行する。

附 則

この会則は、令和3年5月15日から施行する。

附 則

この会則は、令和6年5月18日から施行する。

別表（協議会の委員）

- | | |
|----|-------------------|
| 1 | 区長・町会長・自治会長・管理組合長 |
| 2 | 区・町会・自治会・管理組合の推薦者 |
| 3 | 協議会の推薦者 |
| 4 | 民生委員・児童委員 |
| 5 | 主任児童委員 |
| 6 | 健康づくり推進員 |
| 7 | 消費生活コーディネーター |
| 8 | 柏市防犯協会 |
| 9 | ごみ減量推進員 |
| 10 | 青少年相談員 |
| 11 | ボランティア |
| 12 | 老人クラブ |
| 13 | 子供会・親子会 |
| 14 | 小中学校PTA |
| 15 | 文化体育団体 |
| 16 | その他必要と認める団体 |

柏市風早北部地域ふるさと協議会慶弔規約

(目的)

第1条 本規約は、柏市風早北部地域ふるさと協議会（以下「協議会」という。）の役員及び委員に対する慶弔について次のとおり定めるものとする。

(慶弔金)

第2条 協議会は、次の基準により慶弔金を贈ることとする。

- | | | |
|-----------------------|-----|----------|
| (1) 本人が婚姻した場合 | 祝 金 | 10,000 円 |
| (2) 本人又は配偶者が出産した場合 | 祝 金 | 10,000 円 |
| (3) 本人が死亡した場合 | 香 料 | 10,000 円 |
| (4) 本人の配偶者が死亡した場合 | 香 料 | 5,000 円 |
| (5) 本人が病気等で7日以上入院した場合 | 見舞金 | 5,000 円 |

(その他)

第3条 この規約に定めのない事項については、その都度役員会の協議により決定する。

(返礼の禁止)

第4条 この規定により慶弔金を贈られた者は、一切の返礼をしないものとする。

附 則

この規約は、平成24年4月1日から施行する。

【別紙1】

各団体別簡易無線機/トランシーバー3R5W出力型機種の利用状況

保有団体名 (当会独自調査結果による)	団体独自所有台数	当会保有貸出台数 ○数字はオプション アンテナ数	合計
大井区新舟戸町会	1	1 ①	2
同 井堀内町会		1	1
同 追花町会	4	1 ①	5
同 柏東パークホームズ管理組合	2		2
同 中郷町会		1	1
同 中の橋町会		1	1
同 舟戸町会	3		3
同 沼南エリカマンション管理組合	1		1
同 緑台町会		1	1
大島田区	3	③	3
塚崎区	5	1 ③	6
塚崎二丁目自治会	3	②	3
塚崎三丁目自治会	1		1
大津ヶ丘一丁目町会	3	②	3
大津ヶ丘二丁目町会		1 ①	1
大津ヶ丘三丁目町会	2	②	2
大津ヶ丘四丁目町会	1		1
サンパワー区管理組合		1 ①	1
大津ヶ丘第一住宅管理組合		1	1
大津ヶ丘第三住宅管理組合	1	1 ①	2
大津ヶ丘第五住宅管理組合	1		1
グランシティ大津ヶ丘団地管理組合	1	1	2
プロムナード大津ヶ丘団地管理組合		1	1
塚崎パークヴィラ自治会	1		1
リバティーヒル柏自治会	2	②	2
手賀の杜自治会	5	1 ⑥	6
桐友学園/沼南育成園	7		7
風早北部地域ふるさと協議会		6 ③	6
柏市沼南近隣センター	1		1
合計	48	20 ⑳	68

【別紙2】

令和5(2023)年度風早北部地域防災訓練実施結果

町内会名称	活動項目 ①	安否確認(世帯数)			⑤	避難所移動		⑧	⑨	⑩	その他		
		②	③	④		⑥	⑦				⑪	⑫	
大井区	新舟戸					○		○	○	○		○	
	井堀内	○	84	27(目印無し)	○	○		○	○	○			
	大木戸					(有志5名)						○	
	追花	○	240		92	○						○	
	柏東パークH	○	39	5	24	○	○		○			○	
	中郷	○	15		3	○	○		○	○	○		
	中の橋	○	15	2	4	○	○		○	○			
	舟戸						○		○	○	○		○
	緑台	○				○	○		○				○
沼南エリカM	○	227	63	30	○	○(敷地内)		○				消防訓練	
塚崎区	○	490	166	114	○	○	(アンケート)	○	○	○			
塚崎二丁目	○	103	50	40	○			○				○	
塚崎三丁目	○	105	10	24	○	○		○				○	
大津ヶ丘一丁目	○	182	79	114	○	○(公園)		○		○		○	
大津ヶ丘二丁目	○	140	36	46									
大津ヶ丘三丁目					△				総合防災 体験	○			
大津ヶ丘四丁目	○	126	91	37	○※								
サンパワー区	○	47	14	9	○	○		○	○			○	
第一住宅		145	43	23		○(敷地内)		○	○	○(炊出し)		消防訓練	
第五住宅	○	185	87		○	○(敷地内)		○					
グランシティ	○	179			○	○		○	○	○		消防訓練	
塚崎パークヴィラ	○	57	2	1	○								
リバティーヒル柏	○	57	7	2	○	○						○	
手賀の杜	○	440	273	259	○	○	○(参加無)	○	○	○		消防訓練	

※ 地区災害対策本部側都合により無線交信は未実施でメールによる連絡。△組織内での通信訓練実施

団体名記載無し(7団体)は、今年度防災訓練(集合住宅の消防訓練を除く)を2023年12月までに未実施(未報告)。

各項目凡例

- ① シェイクアウト訓練
- ② 目印有り
- ③ 目印ナシ(在宅)
- ④ 目印ナシ(不在・応答無し)
- ⑤ 無線交信訓練
- ⑥ 一般住民対象
- ⑦ K-Net対象者
- ⑧ 避難所運営訓練
- ⑨ 住民教育啓発
- ⑩ 備蓄品配給
- ⑪ その他諸活動
- ⑫ のぼり旗作成

【別紙3】太田和美柏市長へ提出の防災関係要望書

令和5年12月18日

柏市長

太田 和美 殿

柏市風早北部地域ふるさと協議会

会長 牧野 好延

柏市の防災活動に関わる風早北部地域住民からの要望書

常日頃より、柏市の自然災害対策に関わる諸行政への取組みに敬意を表しますとともに、当会の防災活動に対し、深いご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本年1月16日付で当会会長名にて貴職に対し標題の要望書を提出、その後、同年2月には危機管理部長との協議を実施し、私ども風早北部地域住民からの市民防災に関する関心事項や、市の防災行政についての課題と思われる内容を指摘し、その改善を要望しました。

当該協議を通じ、柏市からは一部前向きと評価できる内容での回答はございましたが、依然、未解決あるいは解決の兆しのない（市として実施を予定していない）内容も少なくなく、私どもとしては、現状の市の防災行政では、大規模災害が発生した際は、必ずしも安心して43万人市民の生命は守ることは難しく、今までに経験のない規模の災害の前に市民社会は確実に大混乱すると覚悟せざるを得ません。

今回、以下に示しました要望事項は、これまでに私どもから柏市に対して繰り返し申しあげている内容が多いですが、新規要望事案を含め、これらにつきまして是非前向きな市の回答をお願いいたします。また仮に市としてこれらの要望に対応ができない（しない）とのご回答につきましては、私ども地域住民が納得のいく理由の提示を何卒お願いいたします。

記

1. 柏市総合防災訓練を真に実りある内容としていただくため、市全体での防災活動を網羅する訓練の実現を強く求めます

現行の柏市実施の市内の一部地域（今年度は柏の葉地域を対象に9月30日に実施）で展開する総合防災訓練は、市内21ブロックの一箇所を対象地を絞り、その地区の住民を中心に実施する訓練を市の総合防災訓練として「三年に一度」の事業が行われています。要するに、柏市全体に対し防災訓練をくまなく行うために計算上は60年以上の歳月を要しますので、市民全体に防災訓練やその体験がいきわたるには途方もない時間を要します。本当にこれが真に実効性のある市民参加の防災訓練といえるのでしょうか？

市が現在実施している当該訓練自体にも課題が指摘されます。例えば、今回初めて実施（市民へ実施を呼び掛け）しましたシェイクアウト訓練につき、実施呼び掛けを来年度の活動にどのようにつながられるのかが重要と考えます。

私どもは後述でも要望するように、災害時に市民が大きな怪我をしないことが非常に重要であることを申しあげ、このシェイクアウト訓練を毎年継続して市民に実施を求める

ことが大切であると考えます。そのため、今回の内容がどれくらい市民に伝わったかを是非アンケート等を通じヒアリングし、その結果を評価していただきたいと要望します。また今年度は柏の葉地区を会場に実施された防災訓練についても、その結果を評価していただき、こうした市の一部地域を会場に実施すること自体につき是非評価をお願いします。その結果を基に、協議において私どもと議論をさせていただきたく思います。私どもは、柏市全体での広範囲な訓練の実現以外に、現行の柏市地域防災計画の実行性を正しく評価することは難しいと考え、市内広域での訓練実施を求めます。本要望につきましては、今年9月16日に開催されました「太田市長と市民のふるさと懇談会・かずミーティング」におきまして当会出席者から直接市長に申しあげており、市長のお考えを含めた市のご見解をいただき、その内容に基づいた市側との協議をさせていただきたく存じます。その協議の中で、現行の柏市防災行政機構の問題点をいくつか指摘し、その改善にむけた市の業務の在り方、市の防災機構の見直し要求なども求めて参ります。次に、防災訓練に関しての個別にの要望を以下に申しあげますので、その実現についても、何卒ご検討をお願いします。

- ✓ 災害発生時の被害状況を把握する手段として、市はドローンの使用を計画されていると聞き及んでいます。実際にドローンを使用できる状況でしたら、当然のことながら、防災訓練時にもドローンを使用した状況把握を実施願います。また、住民から収集した情報が各地区災害対策本部を経由し、本庁舎の市災害対策本部、更に警察、消防、病院等の医療施設等関係機関や支援部隊に伝わるような連携訓練の実施、市職員（市議会議員や各近隣センター職員、教育委員会、市が市民に委嘱している特別職員等を含みます）の行動訓練につき、これを毎年実施されるよう要望します。
- ✓ 上記訓練を通じ、平時においても、公的機関（警察・消防署・消防団・総合病院や個人医院等）間の支援体制、更に、市から市民への情報伝達行動が市民に見える形となるよう要望します。
- ✓ 発災時の市からの連絡、情報提供手段として、防災無線やパンザマストの一層積極的な活用、消防車サイレンの活用につき、市民がその仕組みを理解しておけるような広報を平時から行っていただくことを要望します。

2. 市内（当地域を含む）の指定避難所の狭隘化を解消する手段として、マイカー&マイテント避難を市民が選択できるように、その場所の十分な確保を要望します

当地域は団地、マンション等の集合住宅の割合が高いことから、大規模災害での全戸避難による避難所不足やその対象地の狭隘（きょうあい）が大きな問題となっております。柏市も本件を認識し、民間施設や団体集会施設の避難場所開放を訴えておりますが、所詮、各団体の努力に委ね、自ら率先しての避難場所拡大には必ずしも舵をきっていないものと感じております。更に昨年度末、市内全市立中学校を対象に、ペット同伴避難場所確保をすすめ、これも、実態は十分なスペース確保には到底至らず、かえって有事に一般市民避難住民との間でのトラブルの源になる懸念が潜んでおります。

私どもは、こうした諸課題への対応として、マイカー&マイテント避難を市民に広く奨める取り組みが一刻も早く必要であると考えます。本件を確実に実現の方向に導くため、その対象地（駐車場）の確保が欠かせません。市内の市管理公園等の共用地だけでなく、民間駐車場の利用に関する関係業界との協力関係の締結など、是非、市行政でないとも実現が

難しい部分につき、柏市のご努力をお願いします。

3. 大規模災害時の緊急医療施設設置以外の手段として、災害時に市民が大怪我をしないための方策を講じて頂くよう強く要望します

大規模医療機関がない当地域では、こうした施設に災害有事には各地の医師や看護師が招集され、当地域内から災害時に医師、看護師が一人もいなくなる最悪の事態が想定されます。平時なら助かる生命が助からなくなる事態を回避するための具体的施策の実施が求められます。

柏市は現在、災害有事に活用できる緊急時の医療施設設置に向け、関係団体と協議を進めていますが、一向にその進展状況については市民に伝わっていません。その傍ら、私どもが独自に関係団体をよく知る市民から聴取したところ、本件につき決して良い話しは聞こえず、むしろセブンパークアリオ柏では緊急医療体制整備実現は難しいと断言される方々も決して少なくありません。これが本当であれば、到底、現在柏市が検討されていることも絵に描いた餅であり、そうした内容に私どもがすぐること自体、見通しは決して明るくありません。先ずは、現在検討されている本件の見通しを明らかにしていただくことを求めます。

並行して、私どもは、こうしたゴールの見えない内容に期待や頼りを寄せることのリスクを回避し、大規模災害時に住民が大怪我をしない、させない取り組みに邁進する選択が非常に重要と考えます。

その具体的内容は一昨年12月の柏市総務部長及び同部（当時）防災安全課との意見交換の機会に当会から申し上げており、今回も下記の内容にて柏市宛その実現を求めます。

① 独居高齢者宅への家具転倒防止に係る作業や物資経費の補助金支給策の導入を求めます

高齢者のみの世帯が今後も増加する中、家具転倒防止の作業従事に制約のある高齢者世帯では、その必要性を感じるものの、インターネット情報での防止作業ノウハウを自ら学習することにも躊躇されるのが実情です。体力的な面も相俟って自らによる作業が難しく、結果として転倒防止措置が未完了世帯の存在は、震災時の被害拡大の危険性が憂慮されます。有償で作業を他に依頼する際の経費に関わる補助金制度、あるいは必要な防止装置（機材）の無償配給につきまして、その実現を前向きにご検討願います。

② 家具転倒防止措置の実施を啓発する市民向け関連講習会の定期的実施を要望します。

上記の転倒防止作業ノウハウを一般市民や各地域団体の防災担当役員・防災ボランティア従事者に教宣することを通じ、発災時の犠牲者や怪我人を少しでも減らし、二次災害に及ぶことを防ぐよう、市民に転倒防止策の重要性を一層啓発される目的で、関連の講習会を定期的実施されるよう強く要望します。

4. 番外として

柏市民全体の防災力を把握しておくことも市の重要な役割と考えます。現状の各地域団体に存在します自主防災組織・自主防災会・防災委員会などの組織活動状況をどう把握されていますか？ 必ずしも「組織率」だけでは災害時の防災対応力を計るのは難しく、現在の各団体の防災活動状況の把握が先ずは急務であると考えます。

以上を意見、要望しますので、柏市からのご対応、回答をお願いします。なお、その回答は、今後、貴職及び防災担当部署の職員がご参加いただき、私ども風早北部地域ふるさと協議会との協議の場でご披露をお願い申し上げます。

【別紙4】 柏市危機管理部長との会見・協議結果記録（概要）

1. 実施日時：令和6（2024）年2月19日 月曜日
午後3時～午後5時（2時間）
2. 実施会場：市役所本庁舎2階防災安全課事務室協会議室
3. 出席者：
 - 柏市側 危機管理部長、防災安全課長、当課統括リーダー
同課風早北部地域担当副主幹及び主任
 - 風早北部地域ふるさと協議会側
会長、防犯防災部長、同部副部長
-市議会議員（オブ参加）

以上計9名

4. 協議結果（骨子）

冒頭、風早北部地域ふるさと協議会会長から「本協議に貴重な時間を割いていただいたことや、常日頃からの市の防災活動への謝辞」及び「柏市には自然災害が少ない中での市のこれまでの取り組みが市民にとって有効かの疑問もあり毎年市長への要望書を提出していること」が告げられた。以下、【市】は柏市側、【ふ】はふるさと協議会側の発言。

要望事項1（市内全体での防災訓練の実施）

【市】市全体での訓練実施の必要性は市としても理解している。今期のテーマ型訓練（関東大震災から100年というテーマで、柏の葉中学校地域で実施）でもかなりの時間と人員を投入しており、市全体での訓練となると相当大がかりとなる。災害種（地震、水害、台風等）ごとに、各地域の特性に応じた訓練などにより、災害への万全の準備と実行力を行使できるように訓練していく。

【ふ】訓練を実施することが目的ではなく、発災時にどう行動するかを学ぶことが重要。従前の訓練のやり方ではそれが難しいと私も考えるので、これを見直し、市内広域での訓練実施を検討いただきたい。

【市】考えは同じである。総合防災訓練は規模が大きく、市全体の訓練や河川水害訓練など、毎年テーマごとに実施していく。

【ふ】災害時のドローン利用に関わる民間企業との協力関係の締結がされたが、発災時の住民被災状況を市はどう迅速に把握されるのか。

【市】今般の災害協定で災害時にドローンを飛ばし、各地域の被災状況のある程度は把握が可能と思われる。現在はドローンを使用するには荒天時の飛行や法的規制など課題が多く、また個々の住まいの被害状況や住民安否を確認するまでにはいかないが、今後の法改正や技術向上で、ドローンの低空飛行や高画質化により情報収集が期待できると思われる。

【ふ】市内各地域（各地区災害対策本部）での訓練を実施するにあたっては、本庁舎2階のこの場所からだけではなく、皆さんが事前に各地域に配属された下で、各地域の職員や地域住民と共に防災に従事されるような形が望ましいと考えるが如何か。

【市】当職員を短期、例えば1月に限定して勤務させるようなことは可能かもしれないが、一年間（あるいはそれ以上の期間）配置換えするよう体制を組むのは難しい。市全体の職員数も限られ、平常時は様々な業務を抱え、災害発生時は中核的な行動をする役割もあるため、だれもが各地域に赴き業務を遂行できるような実状にはない。

【ふ】仮に今後の市の防災訓練を市内の各地（各地区災害対策本部）で実施するのであれば、是非、①今年度市民に実施を呼びかけたシェイクアウト訓練を市主導（日本シェイクアウト提唱会議への事前登録）で本格的に実施する、②安否確認訓練を実施し、応答の無い世

帯を把握する訓練を行うこと、③より多くの住民が避難所（市の指定避難所）への移動訓練を実施すること、を目標とされる訓練を目指していただきたい。

今期のシェイクアウト訓練につき、市からの呼びかけを認識していた住民は当地域で全体の約1割、実際に実施した住民はその半分（あるいは避難訓練時にヒアリングした結果でも約200人中5人＝2.5%）であった。住民に広く認知される訓練を目指し、今期においては是非本格的な実施を目指して欲しい。今期の当地区での安否確認訓練では、安全目印のタオルを掲げていた世帯が減少した。住民意識の低下が気になる。柏市が率先して市民に訓練実施・参加を呼び掛けることで住民意識が変わるきっかけにつながるため、訴える姿勢が何より重要である。

【市】市内全域にシェイクアウト訓練を呼びかけ実施したのは今回が初めて。今後、周知方法を工夫するなどして、多くの市民の参加を促したい。

要望事項2（マイカー&マイテント避難の促進、避難場所の確保）

【市】令和6年能登半島地震からも、マイカー避難は市内各地の道路渋滞を深刻化させる恐れがある。道路渋滞による、救急車両の通行や物資配送への影響を考えると、慎重に検討する必要がある。

【ふ】避難所スペースが絶対的に不足する当風早北部地域としては、マイカー&マイテント避難を避難場所の選択肢の一つとして外せない。感染症対策、ペット同伴避難対策にも有効であると考えます。

市が施策としてペット同伴避難場所につき市立中学校をその対象としたが、具体的な収容場所につき、狭隘であることが拭えない点に加え、劣悪な環境下に動物を置くことは動物愛護の観点で再検討の余地がある（1月の羽田空港での事故で日航機内の動物が犠牲となったことを受け、日航も動物搬送の規定を変更したことを例示）。

【市】ペット同伴避難場所を設けることは、東日本大震災においては、ペットと一緒に避難に躊躇したことで人が死亡した例もある。いろいろ課題があるのは承知しているが、まずは一歩進めるため今回、中学校などを対象にした屋内ペット避難スペース確保と、ペット避難ガイドライン策定となった。今後もペット避難対策については検討を進めていく。

【ふ】今回市が定めたガイドラインにつき、愛犬家等の市民に広く説明会を実施し、理解を求めるようなことが必要ではないか。是非、年間で1～2回程度、説明会の開催を望む。

要望事項3（災害時の緊急医療施設の設置と災害時に市民は大怪我をしない取り組みの推進）

【ふ】災害時の緊急医療施設（トリアージ施設）の課題は、昨年市長との懇談会（かずミーティング）にて市長から、市医師会会長の働きを期待するとの発言があった一方、当方の調査では事情をよく知る市民から、当初その対象としていた某所での設置には否定的意見が少なくなかった。医療機器や薬剤の確保も災害発生後はそう簡単ではないことも明らかであり、臨時の救急医療施設の設置にはあまり期待を寄せないほうがよいというのが私どもの見解である。現状での市の本件への取組み状況は如何であるか。

【市】私どもでは、トリアージ施設として使用する上での障害や問題の少ない場所を、最終的な候補地として検討を進めている。対象地について現時点では未だ明らかには出来ないが、設置に向けて医療関係者と協議をしながら進めている。

要望の内容である家具転倒防止に関わる高齢者向け補助金支給新設は、これ以外にも補助金支給制度の新設を要望する声が多くある。こうした多くの要望に応えるためにも、施策を判断しながら検討していく。

一方で、発災時に大怪我をしないことの重要性は、過去の災害からも十分理解しており、今後こういった施策が可能であるかも検討していく。

その他の発言内容

【ふ】 当会防犯防災部での地道な活動もあって、これまで全く機能してなかった地域団体でも、防災面での地域活動への参加は目覚ましくなっている。こうしたことを他の（活動が低調な）地域に広まっていくためには、市行政から市民への積極的アプローチが重要であることを是非ご認識いただきたい。

更に、市議会議員が市の防災行政活動への参加を積極的に行って欲しい。例えば、市の防災会議へのメンバーとしての参加は可能か。

【市】 本会議は市の附属機関であり、このような市執行部が施策を決めようとする組織においては、法令等に基づく場合又は特に必要と認める理由がある場合を除き、市執行部をチェックすべき市議会議員（市民の代表者）を出来るだけ委員としないこととしている。市議会議員の方は、市民活動への参加、あるいは私どもとの市議会議場以外でもお会いし、お話しする機会はあるし、災害時においても、被災者の声や状況を伝えていただくこともあると考える。

【ふ】 以前、防災リーダー研修を受講し、それがきっかけで現在も地域防災活動に関わっている。コロナ禍以降にそれが実施されなくなったが、現状の地域防災に従事される市民の育成に向けた活動はどうなっているか。

【柏】 地域防災研修はコロナ禍によりオンライン研修を実施し、現時点でも市ホームページでの動画配信など、リモートでの研修が可能である。

【ふ】 今後の課題（当方からの強い要望）として、市内避難所の避難住民の受付にて、是非「マナーナンバーカード読取り機の設置」をご検討いただきたい。避難所運営住民の負担軽減、カードひも付き情報を自動的に、避難所運営者が把握可能となる、各避難所の避難者数の状況も即座に把握が容易となり、そのメリットは計りしれないものとなる。今すぐ実行とはいかないが、いずれ改めて当方からの要望事項として提示させていただく。

以上

今回の協議を終えての当会所感

前回（2023年2月）に続き、危機管理部長をヘッドとする市職員の対応でした。回答には、新総合防災訓練を市内広域で実施することへの異論はないものと受け止めましたが、これ以外の諸訓練実施の計画もあり、即座に実施に移行するのは難しいとの回答と受け止めました。但し、多くの市民参加型訓練が大切との認識であるならば、それを確実にするような訓練が必要であり、それは私どもが要求する市内広範囲での訓練以外にはないものと確信しています。

マイカー避難の実施による影響（道路渋滞を増長される恐れがあること）との課題があり、市側が今回の要望を受け入れるまでには至りませんでした。但し、避難所狭隘や不足の問題を解消する策としては依然有効であるとの私どもの認識で、今後も粘り強く市側と協議して参ります。

災害時に大怪我をしない取組みで、市民への啓発活動の有効性は市側も認識しており、本件も引き続き要望に取りあげ、具体的な施策の実施に繋がることを期待したいと思います。今回の協議の最後に発言した、避難所へのマイナンバーカード読取り機設置は、今後避けて通れない課題との認識でありますので、来年度以降の本要望事項に加えて参ります。

イベント用品の保有状況 一覧

網掛け数値は貸出し不可になります

2024年4月13日現在

用品名	ふるさと協議会	箕輪区	手賀の杜自治会	五條谷区	大井区	大島田区	大津ヶ丘1丁目町会	大津ヶ丘2丁目町会	大津ヶ丘3丁目町会	大津ヶ丘4丁目町会	大津ヶ丘サンパワ	大津ヶ丘第一住宅管理組合	大津ヶ丘第三住宅管理組合	大津ヶ丘第四住宅管理組合	大津ヶ丘第五住宅管理組合	グランシティ大津ヶ丘団地管理組合	フロムナード大津ヶ丘団地管理組合	大津ヶ丘中央1978会	塚崎区	塚崎2丁目自治会	塚崎3丁目自治会	塚崎パークヴィラ自治会	リパティヒル柏自治会	合計	備考		
会議用ワイヤレスマイクスピーカーセット	1																							1			
プロジェクター	1																								1		
プロジェクター用スクリーン	1																								1		
室外用ワイヤレスアンプ	1																								1		
室外用大型スピーカー	2																								2		
発電機 (カセットボンベ用)	1																								1		
お祭り用提灯 (電球・電線付)	1																								1	50個	
焼きそば用鉄板			3															1							4		
大鍋 (大)			5			1											1								7		
大鍋 (中)			2			1																			3		
寸胴 (大)			1			1		1																	3		
寸胴 (中)																		1							1		
寸胴 (小)						1												1							2		
餅つき用蒸し器									1																1		
かまど									1			2													3		
投光器												3						2							5		
投光器用三脚												1						2							3		
テント (赤十字等)										1		1						2	1						5		
テント (イージーアップ)										1		1													2		
テント (ワンタッチ式)										1		1													2		
ヨーヨー釣り用プール			5																						5		
輪投げ用まど			1																						1		
ストラックアウトゲーム			2							1															3		
ラダーゲッターゲーム			2																						2		
ペットボトルキャップパネルセット										1															1		
カラオケ用セット										1															1		
タコ焼き器																											
揚げ物器 (フライヤー)																											
ポップコーンセット																											
綿あめ器																											
ゲートボール用品																											
ターゲットバードゴルフ用品																											
餅つきセット																											
フラフープ																											
クリスマス用品																											
【備考】						いずれも無し		いずれも無し		ゲーム用品あり		いずれも無し		かまどは5升用		貸出し不可につき致電報告無し		いずれも貸出し不可									

役職	役員	理事	部会名	氏名	よみがな	選出団体
会長	役員	理事	—	牧野 好延	まきのよしのぶ	塚崎区 区長
副会長	役員	—	—	小野 洋子	おのようこ	大津ケ丘一丁目町会 元町会長
副会長兼事務局長	役員	—	—	鈴木 清丞	すずきせいじょう	五條谷区 (協議会推薦)
副会長兼防犯防災部	役員	—	—	古山 博之	ふるやまひろゆき	手賀の杜自治会 元自治会長
事務局次長	役員	—	—	近藤 郁雄	こんどういくお	大井区 (協議会推薦)
会計	役員	—	—	中島 優	なかじまさる	大島田区 (地区推薦)
会計	役員	—	—	大橋 和江	おおはしかずえ	風早北部地区民生委員児童委員
書記	役員	—	—	室井 三千代	むろいみちよ	大津ケ丘・塚崎地区社協 副会長
書記	役員	—	—	丘 和行	おかかずゆき	大津ケ丘第五住宅管理組合 元理事長
書記	役員	—	—	笹本 さつき	ささもとさつき	風早北部地区民生委員児童委員
総務部部長	役員	—	総務部	高橋 朝彦	たかはしともひこ	大津ケ丘・塚崎地区社協 会長
総務部副部長	役員	—	総務部	松下 弓子	まつしたゆみこ	大津ケ丘一丁目町会 (協議会推薦)
総務部副部長	役員	—	総務部	安井 和子	やすいかずこ	塚崎区 (地区推薦)
広報部部長	役員	—	広報部	長谷川 寛一	はせがわかんいち	大島田区 元区長
広報部副部長	役員	—	広報部	西村 優樹	にしむらゆうき	大井区 (地区推薦)
広報部副部長	役員	—	広報部	真間 信夫	しんまのぶお	塚崎二丁目 (地区推薦)
環境部部長	役員	理事	環境部	小林 陽一	こばやしやういち	五條谷区 区長
環境部副部長	役員	—	環境部	清水 操子	しみずみさこ	大井区 (協議会推薦)
環境部副部長	役員	—	環境部	廣岡 清	ひろおかきよし	風早北部地区社会福祉協議会 会長
防犯防災部副部長	役員	—	防犯防災部	石河 優子	いしかわゆうこ	風北ジョイナス 座長
防犯防災部副部長	役員	—	防犯防災部	石戸 幸恵	いしどゆきえ	風北ジョイナス 座長代理
地区社協部部長	役員	—	地区社協部	下大沢 雅子	しもおおさわまさこ	大津ケ丘・塚崎地区社会福祉協議会 副会長
地区社協部副部長	役員	—	地区社協部	板井 敏子	いたいとしこ	風早北部地区社会福祉協議会 副会長
監査	役員	—	監査	飛井 伸一	とびいしんいち	五條谷区 元区長
監査	役員	理事	監査	浅海 光一	あさうみこういち	箕輪区 区長
相談	役員	—	—	富澤 和春	とみざわかずはる	大島田区 元区長
相談	役員	—	—	石田 謙二	いしだけんじ	手賀の杜自治会 元自治会長
委員	—	理事	環境部	西川 将巳	にしかわまさみ	手賀の杜自治会 自治会長
委員	—	理事	総務部	増田 裕明	ますだひろあき	大井区 区長
委員	—	理事	防犯防災部	安達 俊浩	あだちとしひろ	大島田区 区長
委員	—	理事	総務部	工藤 真紀	くどうまき	大津ケ丘二丁目町会 町会長
委員	—	理事	総務部	並木 三枝子	なみきみえこ	大津ケ丘二丁目町会 町会長
委員	—	理事	環境部	大谷 秀昭	あまがひひであき	大津ケ丘三丁目町会 町会長
委員	—	理事	総務部	吉村 忠司	よしむらただし	大津ケ丘四丁目町会 町会長
委員	—	理事	防犯防災部	笠見 秀行	かさみひでゆき	大津ケ丘サンパワー 区長
委員	—	理事	環境部	尾上 正二	おのうえしょうじ	大津ケ丘第一住宅管理組合 町内会長
委員	—	理事	総務部	渡邊 英明	わたなべひであき	大津ケ丘第三住宅管理組合 理事長
委員	—	理事	総務部	岡本 裕之	おかもとひろゆき	大津ケ丘第四住宅管理組合 理事長
委員	—	理事	総務部	渡邊 雅一	わたなべまさいち	大津ケ丘第五住宅管理組合 理事長
委員	—	理事	広報部	渡部 昇一	わたべしょういち	グランシティ大津ケ丘団地管理組合 理事長
委員	—	理事	防犯防災部	清水 信行	しみずのぶゆき	プロムナード大津ケ丘団地管理組合 副理事長
委員	—	理事	環境部	北田 恵子	きただけいこ	大津ケ丘1978会 会長
委員	—	理事	防犯防災部	倉田 肇	くらたはじめ	塚崎二丁目自治会 自治会長
委員	—	理事	防犯防災部	田原 一夫	たばらかずお	塚崎三丁目自治会 自治会長
委員	—	理事	総務部	武田 友和	たけだともかず	塚崎パークヴィラ自治会 自治会長
委員	—	理事	総務部	福島 愛	ふくしまあい	リパティールヒル柏自治会 自治会長
監査	—	—	環境部	—	—	箕輪区 区長代理
委員	—	—	環境部	落合 実	おちあいのる	五條谷区 区長代理
委員	—	—	防犯防災部	岡本 一哉	おかもとかずや	大津ケ丘二丁目町会
委員	—	—	防犯防災部	佐藤 勝美	さとうかつみ	大津ケ丘三丁目町会 副会長
委員	—	—	防犯防災部	村山 匠	むらやまたくみ	塚崎三丁目自治会 副会長
委員	—	—	防犯防災部	小島 輝身	こじまてるみ	大津ケ丘第一住宅管理組合
委員	—	—	防犯防災部	森嶋 武	もりしまたけし	塚崎区 区長代理
委員	—	—	総務部	大江 浩三	おおえこうぞう	塚崎区 区長代理
委員	—	—	防犯防災部	浅見 太	あさみふとし	塚崎二丁目自治会 副会長
委員	—	—	総務部	長谷川 公子	はせがわきみこ	塚崎パークヴィラ自治会 副会長
委員	—	—	地区社協部	佐藤 和代	さとうかずよ	大津ケ丘・塚崎地区社会福祉協議会
委員	—	—	地区社協部	牧野 義	まきのただし	風早北部地区社会福祉協議会
委員	—	—	総務部	皆川 俊子	みながわとしこ	風早北部地域柏市民健康づくり推進員
委員	—	—	総務部	多賀谷美根子	たがゆみねこ	風早北部地域柏市民健康づくり推進員
委員	—	—	総務部	春田 良子	はるたよしこ	柏市消費生活コーディネーター
委員	—	—	総務部	高橋 行雄	たかはしゆきお	柏市シルバー人材センター大井・大津ケ丘地区長
委員	—	—	総務部	杉浦 亮	すぎうらりょう	青少年相談員
委員	—	—	防犯防災部	伊藤 雅幸	いとうまさゆき	柏市立風早 中学校 教頭
委員	—	—	防犯防災部	佐高 利治	さたかとしはる	大津ケ丘中学校 教頭
委員	—	—	防犯防災部	橋本 崇徳	はしもとたかのり	風早北部小学校 教頭
委員	—	—	防犯防災部	大貫 愛忠	おおぬきよしただ	柏市立大津ケ丘第一小学校 教頭
委員	—	—	防犯防災部	中広 渉	なかひろあゆむ	柏市立大津ケ丘第二小学校 教頭

篠原 忠良
猪野 香織

しのはらただよし
いのかり

沼南近隣センター所長
市民活動支援課 統括リーダー

【参考・前年度】令和5年度 柏市風早北部地域ふるさと協議会 加入団体

令和5年6月28日現在

NO	名称	敬称	代表者氏名	加入世帯数
1	箕輪区	区 長	浅 海 光 一	187
2	手賀の杜自治会	自治会長	西 川 將 巳	985
3	五條谷区	区 長	小 林 陽 一	250
4	大井区	区 長	増 田 裕 明	1615
5	大島田区	区 長	安 達 俊 浩	420
6	大津ヶ丘一丁目町会	町 会 長	工 藤 真 紀	391
7	大津ヶ丘二丁目町会	町 会 長	並 木 三 枝 子	276
8	大津ヶ丘三丁目町会	町 会 長	天 谷 秀 昭	359
9	大津ヶ丘四丁目町会	町 会 長	吉 村 忠 司	272
10	大津ヶ丘サンパワー	区 長	笠 見 秀 行	59
11	大津ヶ丘第一住宅管理組合	理 事 長	秦 野 伸 一	230
12	大津ヶ丘第三住宅管理組合	理 事 長	渡 邊 英 明	280
13	大津ヶ丘第四住宅管理組合	理 事 長	岡 本 裕 之	150
14	大津ヶ丘第五住宅管理組合	理 事 長	渡 邊 雅 一	272
15	グランシティ大津ヶ丘団地管理組合	理 事 長	渡 部 昇 一	179
16	プロムナード大津ヶ丘団地管理組合	理 事 長	油 谷 滋 人	64
17	大津ヶ丘中央1978会	会 長	北 田 恵 子	17
18	塚崎区	区 長	牧 野 好 延	768
19	塚崎二丁目自治会	自治会長	倉 田 肇	196
20	塚崎三丁目自治会	自治会長	田 原 一 夫	121
21	塚崎パークヴィラ自治会	自治会長	武 田 友 和	66
22	リバティーヒル柏自治会	自治会長	福 島 愛	65
				7,222